

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成30年7月27日
【事業年度】	第53期（自平成29年5月1日至平成30年4月30日）
【会社名】	株式会社伊藤園
【英訳名】	ITO EN,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 本庄 大介
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区本町三丁目47番10号
【電話番号】	03(5371)7111（代表）
【事務連絡者氏名】	管理本部長 平田 篤
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区本町三丁目47番10号
【電話番号】	03(5371)7197
【事務連絡者氏名】	管理本部長 平田 篤
【縦覧に供する場所】	株式会社伊藤園北関東・東関東地域拠点管理部 （埼玉県さいたま市南区曲本一丁目17番6号） 株式会社伊藤園千葉支店 （千葉県千葉市稲毛区作草部町555番地1） 株式会社伊藤園玉川支店 （神奈川県川崎市高津区梶ヶ谷六丁目18番12号） 株式会社伊藤園中部地域拠点管理部 （愛知県名古屋市昭和区福江一丁目16番5号） 株式会社伊藤園堺支店 （大阪府堺市北区北花田町二丁目202番地） 株式会社伊藤園関西地域拠点管理部 （兵庫県神戸市須磨区弥栄台三丁目1番4号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第49期	第50期	第51期	第52期	第53期
決算年月		平成26年4月	平成27年4月	平成28年4月	平成29年4月	平成30年4月
売上高	(百万円)	437,755	430,541	465,579	475,866	494,793
経常利益	(百万円)	20,518	11,229	15,074	21,524	21,441
親会社株主に帰属する当期純利益	(百万円)	12,096	7,292	8,615	13,693	12,553
包括利益	(百万円)	12,738	11,215	6,284	15,364	13,180
純資産額	(百万円)	120,509	127,761	127,215	136,709	143,750
総資産額	(百万円)	258,820	285,947	287,702	302,405	301,180
1株当たり純資産額						
(普通株式)	(円)	974.36	1,031.19	1,026.26	1,105.09	1,165.80
(第1種優先株式)		979.36	1,036.19	1,031.26	1,110.09	1,170.80
1株当たり当期純利益金額						
(普通株式)	(円)	95.77	56.60	67.37	108.77	99.79
(第1種優先株式)		105.77	66.60	77.37	118.73	109.75
潜在株式調整後						
1株当たり当期純利益金額						
(普通株式)	(円)	95.49	56.46	67.21	108.50	99.54
(第1種優先株式)		105.49	66.46	77.21	118.46	109.50
自己資本比率	(%)	46.3	44.4	43.9	44.8	47.3
自己資本利益率	(%)	10.4	5.9	6.8	10.5	9.0
株価収益率						
(普通株式)	(倍)	22.82	43.99	49.87	37.14	43.79
(第1種優先株式)		16.20	28.90	24.29	17.69	21.04
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	24,300	17,751	30,085	27,098	25,322
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	4,598	9,242	8,150	8,243	11,359
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	18,147	4,835	18,018	8,012	16,639
現金及び現金同等物の 期末残高	(百万円)	44,617	48,922	53,259	64,202	61,376
従業員数						
(ほか、平均臨時雇用者数)	(名)	7,611 (6,457)	8,225 (7,058)	8,044 (7,730)	8,183 (8,601)	8,266 (9,655)

(注) 1 売上高には消費税等は含まれておりません。

2 従業員数は就業人員であり、当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含んでおります。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第49期	第50期	第51期	第52期	第53期
決算年月	平成26年 4月	平成27年 4月	平成28年 4月	平成29年 4月	平成30年 4月
売上高 (百万円)	363,461	353,754	365,276	371,831	383,212
経常利益 (百万円)	16,225	6,929	12,821	17,460	17,142
当期純利益 (百万円)	10,125	4,233	8,941	12,095	12,069
資本金 (百万円)	19,912	19,912	19,912	19,912	19,912
発行済株式総数 (普通株式) (株) (第1種優先株式)	89,212,380 34,246,962	89,212,380 34,246,962	89,212,380 34,246,962	89,212,380 34,246,962	89,212,380 34,246,962
純資産額 (百万円)	119,382	120,580	124,045	130,546	137,199
総資産額 (百万円)	230,820	254,974	259,453	272,676	270,770
1株当たり純資産額 (普通株式) (円) (第1種優先株式)	970.67 975.67	980.28 985.28	1,008.32 1,013.32	1,063.94 1,068.94	1,121.29 1,126.29
1株当たり配当額 (普通株式) (円) (うち1株当たり 中間配当額) (第1種優先株式) (うち1株当たり 中間配当額)	39 (19) 49 (24)	40 (20) 50 (25)	40 (20) 50 (25)	40 (20) 50 (25)	40 (20) 50 (25)
1株当たり当期純利益金額 (普通株式) (円) (第1種優先株式)	79.71 89.71	31.70 41.70	70.02 80.02	95.76 105.72	95.84 105.80
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (普通株式) (円) (第1種優先株式)	79.48 89.48	31.62 41.62	69.85 79.85	95.52 105.48	95.60 105.56
自己資本比率 (%)	51.7	47.3	47.8	47.9	50.6
自己資本利益率 (%)	8.7	3.5	7.3	9.5	9.0
株価収益率 (普通株式) (倍) (第1種優先株式)	27.41 19.11	78.55 46.16	47.99 23.48	42.19 19.86	45.60 21.82
配当性向 (普通株式) (%) (第1種優先株式)	48.9 54.6	126.2 119.9	57.1 62.5	41.8 47.3	41.7 47.3
従業員数 (ほか、平均臨時雇用者数) (名)	5,339 (2,114)	5,381 (2,099)	5,340 (2,047)	5,398 (2,040)	5,475 (2,107)

(注) 1 売上高には消費税等は含まれておりません。

2 従業員数は就業人員であり、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含んでおります。

2【沿革】

年月	概要
昭和41年 8月	日本ファミリーサービス株式会社と合資会社ピーエー商会との共同出資により、当社の前身であるフロンティア製茶株式会社を静岡県静岡市に設立。 緑茶のルートセールス（小売店等への直接販売）を開始。
昭和43年 2月	神奈川県横浜市港北区（現・青葉区）に支店第1号として神奈川支店（現・横浜緑支店）を開設。
昭和44年 4月	本店を東京都練馬区へ移転。
昭和44年 5月	フロンティア製茶株式会社から株式会社伊藤園に商号変更。
昭和44年 6月	株式会社本庄商事（旧・日本ファミリーサービス株式会社）及び合資会社ピーエー商会より緑茶事業に関する営業譲渡を受け、生産部門を確保。
昭和46年 7月	本社事務所を東京都新宿区へ移転。
昭和49年 5月	静岡県榛原郡相良町（現・牧之原市）に静岡相良工場を建設。
昭和52年 6月	神奈川県横浜市港北区（現・青葉区）に直営小売店第1号として「茶十徳・日吉店」を開設。
昭和54年 8月	中国土産畜産進出口総会社と日本初のウーロン茶輸入代理店契約を締結、販売開始。
昭和55年 9月	ウーロン茶の飲料化に成功。一部地域で先行発売。
昭和56年 2月	「缶入りウーロン茶」の全国販売開始。缶飲料業界に本格的に進出。
昭和56年 5月	静岡県焼津市に伊藤園包装株式会社を設立。
昭和56年 8月	沖縄県浦添市に「株式会社沖縄伊藤園」（現・連結子会社）（平成17年7月沖縄県糸満市に移転）を設立。
昭和56年 9月	スリランカ民主社会主義共和国より紅茶を直輸入、販売開始。
昭和56年11月	伊藤園包装株式会社の商号を伊藤園紅茶株式会社に変更。
昭和59年 5月	伊藤園紅茶株式会社の商号をロイヤルスペンサー株式会社に変更。
昭和60年 2月	「缶入り煎茶」を開発、販売開始。
昭和61年 9月	静岡相良工場敷地内に中央研究所を新設。
昭和62年 3月	伊藤園製茶株式会社（現・グリーンコア株式会社）より焼津工場及び浜岡工場の土地・建物・生産設備を譲り受ける。
昭和62年 7月	米国ハワイ州にITO - EN(USA) INC.（後のITO EN(USA) INC.）を設立。
昭和62年11月	静岡県静岡市の株式会社玄米屋に出資。
昭和63年 1月	伊藤園製茶株式会社より緑茶製造に関する営業譲渡を受け生葉からの緑茶一貫生産体制を確立。
昭和63年 2月	兵庫県神戸市須磨区に関西本部ビルを新設。
平成元年 2月	「缶入り煎茶」から名称変更し、「お～いお茶」ブランドとして販売開始。「伊藤園お～いお茶新俳句大賞」キャンペーンを開始。
平成 2年 7月	本店を東京都新宿区へ移転。
平成 4年 5月	日本証券業協会に店頭登録。
平成 4年 8月	東京都渋谷区に本社ビルを建設。同時に本店を移転。
平成 5年 2月	静岡相良工場敷地内にコーヒー焙煎加工工場を建設。
平成 5年 5月	株式会社広島原寿園を吸収合併。
平成 6年 9月	中国浙江省に「寧波舜伊茶業有限公司」（現・持分法適用非連結子会社）を設立。
平成 6年11月	豪州ビクトリア州に「ITO EN AUSTRALIA PTY.LIMITED」（現・連結子会社）を設立。
平成 8年 4月	福島県福島市に福島工場を建設。
平成 8年 9月	東京証券取引所市場第2部に株式を上場。
平成10年10月	東京証券取引所市場第1部銘柄に指定。
平成11年 5月	ロイヤルスペンサー株式会社（存続会社）と株式会社玄米屋が合併し、商号を「伊藤園産業株式会社」（現・連結子会社）に変更。
平成11年 5月	三重県四日市市の株式会社関西茶業の全株式を取得し、商号を「株式会社伊藤園関西茶業」（現・連結子会社）（平成16年5月兵庫県神戸市に移転）に変更。
平成12年12月	静岡相良工場及び中央研究所がISO14001（環境マネジメントシステム）の認証を取得。
平成13年 5月	米国ニューヨーク州に「ITO EN(North America) INC.」（現・連結子会社）を設立。
平成14年 4月	生産本部がISO9001（品質マネジメントシステム）の認証を取得。
平成16年10月	「ITO EN AUSTRALIA PTY.LIMITED」が豪州ビクトリア州に荒茶加工工場を建設。
平成17年 4月	沖縄県名護市に沖縄名護工場を沖縄県経済農業協同組合連合会から取得し稼働。
平成18年 6月	「ITO EN(North America) INC.」が米国フロリダ州のサプリメント関連事業を行う「Mason Distributors, Inc.」（現・連結子会社）の株式を100%取得。

年月	概要
平成18年10月	スペシャルティコーヒーの店舗展開をしている「フードエックス・グローブ株式会社」（現・連結子会社「タリーズコーヒージャパン株式会社」）の株式を取得。
平成19年4月	本社部門がISO14001（環境マネジメントシステム）の認証を取得。
平成19年9月	東京証券取引所市場第1部に第1種優先株式を上場。
平成20年4月	「フードエックス・グローブ株式会社」は、商号を「タリーズコーヒージャパン株式会社」（現・連結子会社）に変更。
平成20年4月	東京都新宿区に「伊藤園・伊藤忠ミネラルウォーターズ株式会社」（現・連結子会社）を設立。
平成22年2月	東京都新宿区に「株式会社グリーンバリュー」（現・連結子会社）を設立。
平成23年5月	乳類の処理加工販売、発酵乳等の製造販売を行っている「チチヤス株式会社」（現・連結子会社）の株式を100%取得。
平成24年6月	東南アジア地域での事業展開のため、シンガポールに持株会社「ITO EN Asia Pacific Holdings Pte.Ltd.」（現・連結子会社）を設立。
平成24年10月	シンガポールおよびマレーシアでの事業展開のため、シンガポールに合弁会社「ITO EN Singapore Pte.Ltd.」（現・連結子会社）を設立。
平成24年10月	自動販売機事業を展開している「ネオス株式会社」（現・連結子会社）の株式を取得。
平成24年12月	中国上海市に「伊藤園飲料（上海）有限公司」（現・連結子会社）を開設。
平成25年5月	タイでの事業展開のため、清涼飲料の販売会社「ITO EN (Thailand) Co.,Ltd.」（現・連結子会社）を設立。
平成25年7月	インドネシアでの事業展開のため、清涼飲料の製造会社「PT ULTRAJAYA ITO EN MANUFACTURING」（現・持分法適用関連会社）及び清涼飲料の販売会社「PT ITO EN ULTRAJAYA WHOLESALE」（現・持分法適用関連会社）を合弁会社にて設立。
平成25年9月	「株式会社土倉」（現・連結子会社）の株式を100%取得。
平成25年11月	静岡相良工場において食品安全システム認証「FSSC22000」を取得。
平成27年2月	「ITO EN(North America)INC.」が米国を中心にコーヒー豆の栽培から販売までを行う「Distant Lands Trading Company」（現・連結子会社）の株式を100%取得。
平成27年10月	飲料事業に関連する物流の合理化、効率化をはかるため「トーンロジテム株式会社」（現・持分法適用関連会社）を合弁会社にて設立。
平成27年11月	米国ハワイ州に「ITO EN(Hawaii)LLC.」（現・連結子会社）を設立。
平成28年6月	静岡相良工場敷地内に「抹茶工房」を建設。
平成28年9月	兵庫県神戸市に「神戸工場」を建設。
平成28年12月	ITO EN(USA)INC.が、「ITO EN(Hawaii)LLC.」へ事業譲渡を行う。
平成29年4月	ITO EN(USA)INC.が解散。

3【事業の内容】

当社の企業集団は、当社、子会社33社、関連会社6社により構成されており、茶葉（リーフ）、飲料（ドリンク）の製造販売を主たる事業とし、飲食関連事業ならびにその他の関連事業も行っております。

当社グループの事業に係る位置付けおよびセグメントとの関連は、以下のとおりであります。なお、以下の事業区分は、「セグメント情報」における事業区分と同一であります。

<リーフ・ドリンク関連事業>

当社は茶葉（リーフ）製品を仕入製造し、緑茶、麦茶、ウーロン茶等を中心に全国に販売しております。ただし、沖縄地区におきましては、(株)沖縄伊藤園が当社製品を仕入れて販売しております。また、伊藤園産業(株)及び(株)伊藤園関西茶業は緑茶、麦茶等を製造加工し、その大部分を当社が仕入れております。

当社はほとんどの飲料（ドリンク）製品を企画・開発し、生産につきましては当社グループ外のメーカーに製造委託し、完成品として仕入れ、全国に販売しております。ネオス(株)は、当社製品を仕入れて自動販売機を通じた飲料の販売を行っております。また、伊藤園・伊藤忠ミネラルウォーターズ(株)は、製品を仕入れて当社へ販売しております。チチヤス(株)は、乳類の処理加工販売、発酵乳等の製造販売を行っており、一部の製品を共同開発、当社が仕入れて販売しております。なお、国内のリーフ・ドリンク関連事業における当社の物流業務は、主にトーウンロジテム(株)に委託しております。

海外におきましては、ITO EN(Hawaii)LLC.が製品を製造し、ハワイ州を中心に販売を行っております。ITO EN(North America)INC.は当社製品を仕入れ、米国を中心に販売を行っております。Distant Lands Trading Companyは米国を中心にコーヒー豆の栽培から販売までを行っております。当社はITO EN(Hawaii)LLC.、ITO EN(North America)INC.、Distant Lands Trading Companyより原料等の一部を仕入れております。福建新烏龍飲料有限公司は、製品を製造し、中国・香港を中心に販売を行っており、伊藤園飲料（上海）有限公司は、福建新烏龍飲料有限公司より製品を仕入れ、中国国内にて販売を行っております。寧波舜伊茶業有限公司は、中国茶を生産し、その大部分を当社が仕入れております。ITO EN AUSTRALIA PTY. LIMITEDは、将来の緑茶飲料需要の増加に対応するため、茶葉を栽培しております。ITO EN Asia Pacific Holdings Pte. Ltd.は、当社製品を仕入れ、東南アジアを中心に販売を行っております。

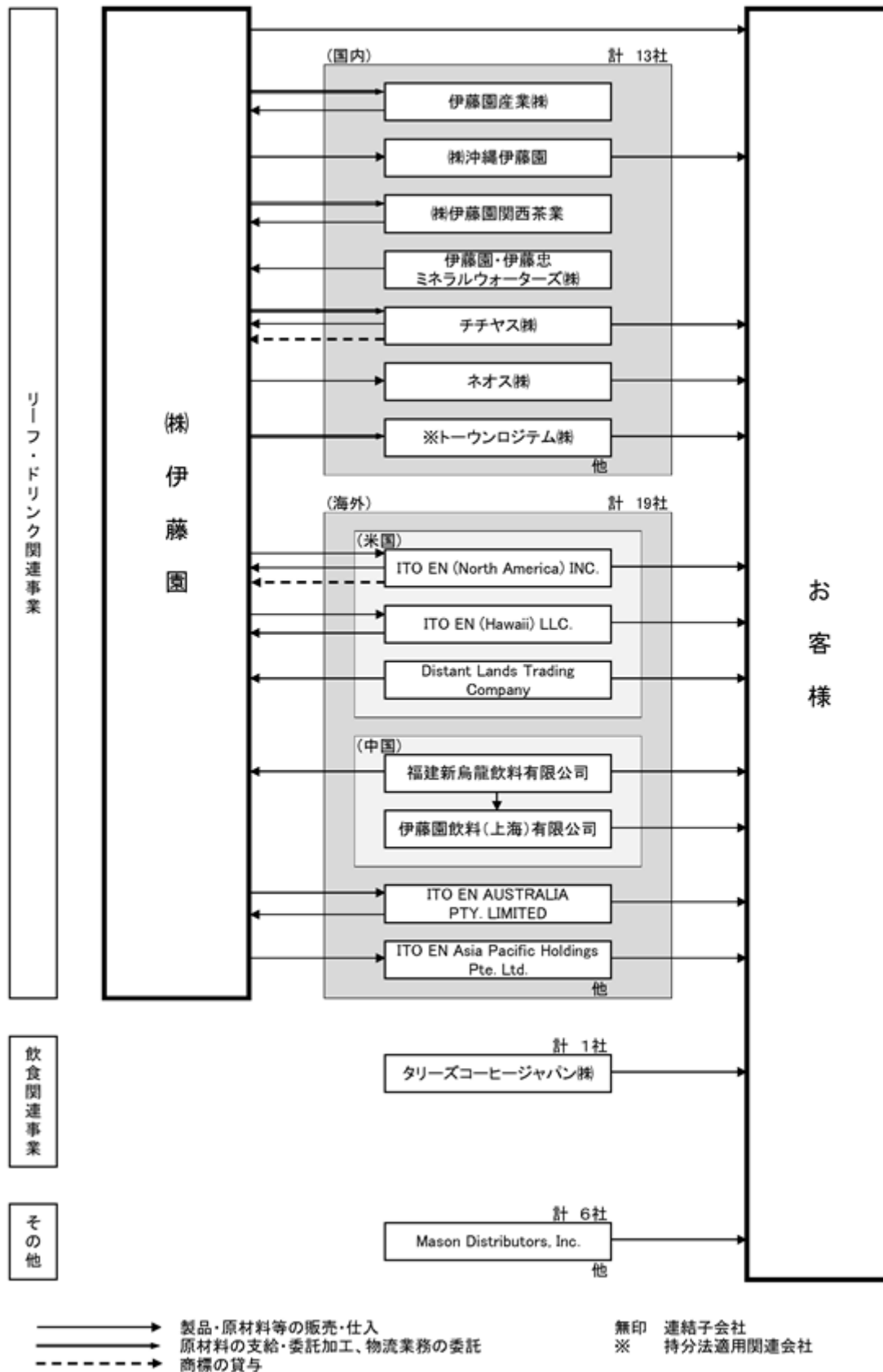
<飲食関連事業>

タリーズコーヒージャパン(株)は、全国にてスペシャルティコーヒーの飲食店の経営・フランチャイズ展開を行っております。

<その他>

Mason Distributors, Inc.はフロリダ州にて、サプリメントの製造及び販売を行っております。

事業の系統図は次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

平成30年4月30日現在

名称	住所	資本金 又は 出資金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有又は 被所有 割合 (%)	関係内容			
					役員の 兼任 (人)	営業上の取引	資金 援助 (百万円)	設備の賃貸借
(連結子会社) 伊藤園産業(株)	静岡県 牧之原市	300	リーフ・ドリンク 関連事業	100.0	3	製品の仕入	650	なし
(株)沖縄伊藤園	沖縄県 糸満市	90	リーフ・ドリンク 関連事業	100.0	2	当社製品の販売	400	事務所等の賃貸借
(株)伊藤園関西茶業	兵庫県 神戸市 西区	10	リーフ・ドリンク 関連事業	100.0	2	製品の仕入	810	なし
タリーズコーヒー ジャパン(株)	東京都 新宿区	100	飲食関連事業	100.0	1	該当なし	-	事務所等の賃貸借
伊藤園・伊藤忠ミネラル ウォーターズ(株)	東京都 新宿区	300	リーフ・ドリンク 関連事業	65.0	1	製品の仕入	-	事務所等の賃貸借
チチヤス(株)	広島県 廿日市市	100	リーフ・ドリンク 関連事業	100.0	4	製品の仕入 商標の貸与	3,380	事務所等の賃貸借
ネオス(株)	東京都 江東区	80	リーフ・ドリンク 関連事業	76.7	-	当社製品の販売	-	事務所等の賃貸借
ITO EN(Hawaii)LLC. (2)	米国 ハワイ州	千US\$ 28,800	リーフ・ドリンク 関連事業	100.0 (100.0)	3	原材料の仕入 当社製品の販売	-	なし
ITO EN(North America) INC.(2)	米国 ニュー ヨーク州	千US\$ 170,800	リーフ・ドリンク 関連事業	100.0	3	原材料の仕入 当社製品の販売 商標の貸与	-	なし
Mason Distributors, Inc.	米国 フロリダ 州	千US\$ 0	その他	100.0 (100.0)	3	該当なし	-	なし
Distant Lands Trading Company(2)	米国 ワシント ン州	千US\$ 83,755	リーフ・ドリンク 関連事業	100.0 (100.0)	3	原材料の仕入	10,606	なし
ITO EN AUSTRALIA PTY. LIMITED(2)	豪州 ビクトリ ア州	千A\$ 26,700	リーフ・ドリンク 関連事業	100.0	3	原材料の仕入	-	なし
ITO EN Asia Pacific Holdings Pte. Ltd.(2)	シンガ ポール共 和国	千US\$ 25,500	リーフ・ドリンク 関連事業	100.0	5	当社製品の販売	-	なし
福建新烏龍飲料有限公司	中国 福建省	千元 21,000	リーフ・ドリンク 関連事業	65.0	1	原材料の仕入	-	なし
伊藤園飲料(上海)有限公司	中国 上海市	千元 40,000	リーフ・ドリンク 関連事業	100.0	2	当社製品の販売	-	なし
その他16社								
(持分法適用関連会社) トーウンロジテム(株)	埼玉県 さいたま 市 大宮区	100	リーフ・ドリンク 関連事業	34.0	1	物流業務の委託	-	事務所等の賃貸借
その他2社								

- (注) 1 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。
2 ITO EN(Hawaii)LLC.、ITO EN(North America)INC.、Distant Lands Trading Company、ITO EN AUSTRALIA PTY.LIMITED、ITO EN Asia Pacific Holdings Pte. Ltd.は、特定子会社であります。
3 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。
4 緊密な者等の所有はありません。
5 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。
6 上記の他、非連結子会社2社及び持分法非適用関連会社3社が、伊藤園グループに属しております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成30年4月30日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
リーフ・ドリンク関連事業	7,284 (2,704)
飲食関連事業	749 (6,947)
その他	233 (4)
合計	8,266 (9,655)

(注) 1 従業員数は就業人員であり、当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含んでおります。

2 臨時従業員数は()内に年間の平均雇用人員を外数で記載しています。

(2) 提出会社の状況

平成30年4月30日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
5,475 (2,107)	37.7	14.1	5,639,974

セグメントの名称	従業員数(名)
リーフ・ドリンク関連事業	5,475 (2,107)
合計	5,475 (2,107)

(注) 1 従業員数は就業人員であり、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含んでおります。

2 臨時従業員数は()内に年間の平均雇用人員を外数で記載しています。

3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

一部の子会社には労働組合が組織されております。

なお、労使関係については、特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

下記の文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（平成30年7月27日）現在において当社グループが判断したものです。

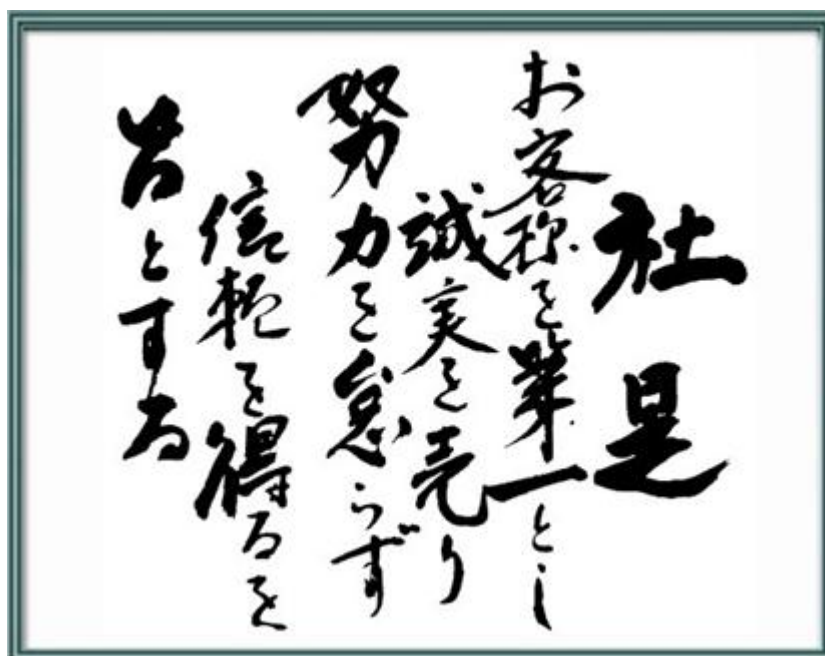
（1）当社グループの経営の基本方針

当社グループは創業以来、「お客様第一主義」の経営理念に基づき、全社員が「STILL NOW（お客様が今でもなお何を不満に思っているか）」を考え、「自然・健康・安全・良いデザイン・おいしい」の製品開発コンセプトに基づき、お客様にお喜びいただける製品の開発と、お客様に密着したサービスに努めてまいりました。

当社グループの考える「お客様」とは、「消費者の皆様・株主の皆様・販売先の皆様・仕入先の皆様・金融機関の皆様・地域社会の皆様」であり、単に消費者の皆様にとどまらず、当社グループと関わりを持たれるすべての方々を「お客様」と定義しております。

全社員が「STILL NOW（お客様が今でもなお何を不満に思っているか）」の精神を持ち、「お客様」にお喜びいただける最良のサービスをご提供することが、最良の経営につながるものと確信しております。

今後も、当社グループは「お客様第一主義」の経営理念に基づき、継続的に企業価値を高め、より一層株主価値を向上させる経営に努めてまいります。



（2）当社グループの中長期的な経営戦略

当社グループは、平成29年6月に平成34年4月期までの中長期経営計画を発表いたしました。当社グループは、「お客様第一主義」の経営理念のもと、長期ビジョン「世界のティーカンパニー」を目指し、次の4項目を重点に取り組んでまいります。

第1に、国内事業のさらなる強化です。訪問の強化や新規顧客の獲得に加え、「お～いお茶」を中心とした主力ブランドの販売を強化し、マーケットシェアの向上を目指します。また、1,000万ケース超のブランドを現在の4つから6つに拡大を目指します。引き続き収益性を改善し生産性を向上させ、利益率の向上に取り組んでまいります。

第2に、海外事業の展開強化です。グローバルブランド「MATCHA GREEN TEA」を中心としたリーフ（ティーバッグ）製品販売や抹茶製品の強化により、北米を中心に2桁成長を目指します。国内・海外ともに緑茶でNo.1の地位獲得が目標です。このため、海外との人事交流などによるグループシナジー（相乗効果）の拡大を目指してまいります。

第3に、ROE経営の強化です。収益改善に向けた取り組みを継続し、総還元性向の高い経営を目指してまいります。

第4に、CSR/CSV経営の強化です。国際標準の本業を活かしたCSRに加え、社会課題解決と事業活動の成果の同時実現を目指す共有価値の創造(CSV)の実践です。CSR/CSVを意識した経営を進めてまいります。

このような中で、数値目標として、平成31年の「お~いお茶」発売30周年や平成32年の東京五輪・パラリンピックを通過点として、平成34年4月期を目標として連結売上高6,000億円以上、ROE10%以上、総還元性向40%以上を目指します。

(3) 当社グループの対処すべき課題

当社グループは今後、法令及び社会的規範の遵守、製品の安全性並びに品質管理体制等、企業の社会的責任に消費者の厳しい目が向けられるなか、経営理念であります「お客様第一主義」を徹底し、企業価値を高め、一層の株主価値を向上させるために、以下の項目を中心に取り組んでまいります。

ブランドの確立

1. 製品開発

当社は、「自然・健康・安全・良いデザイン・おいしい」を製品開発コンセプトに、全社員が「STILL NOW（お客様が今でもなお何を不満に思っているか）」を考え、当社独自の提案制度であるVoice制度（お客様のご不満やご要望を製品開発に取り入れる提案制度）を活用し、積極的に新製品の開発および既存製品の改良を行っております。今後もVoice制度を積極的に活用し、お客様のニーズに即した製品開発・改良に努めてまいります。

2. 研究開発

当社製品開発コンセプトの内、特に「健康」、「安全」、「おいしい」に重点をおいて、基礎・応用研究を進めております。当社が提供する製品が、人々の健康維持に有用であることを、様々な試験を通じて検証し、情報発信してまいります。更に健康価値を表示できる特定保健用食品や機能性表示食品の開発にも力を注いでいきます。また飲料の味や香りに関する成分研究、物性に関する研究を進め、より優れた製品開発に向けて、技術提案を行ってまいります。

3. ブランド強化政策

『伊藤園』という「総称ブランド」を軸に、「お~いお茶」「健康ミネラルむぎ茶」「TULLY'S COFFEE」「1日分の野菜」「充実野菜」などの「個別ブランド」の強化を図ってまいります。

特に主力製品であります「お~いお茶」につきましては、昭和60年の発売から続いている原料と製法にこだわり、無香料・無調味の自然のままのおいしさを引き出し、お客様へご提供してまいります。また、緑茶飲料が様々な飲用シーンでお楽しみいただけるよう、容量、容器バリエーションの充実を図るとともに、緑茶飲料を初めて発売した当社ならではの技術力で、季節に合わせた製品や「玉露・濃い茶・ほうじ茶・抹茶入り・玄米茶」など、茶葉の特徴を取り入れ、飲用価値を訴求した製品を発売し、緑茶飲料のNo. 1ブランドに甘んずることなく、清涼飲料のNo. 1ブランドを目指し、より一層のブランド強化に努めてまいります。今後も品揃えを強化し、お客様にご満足いただける本物のおいしさをご提供してまいります。

営業基盤の強化

1. ルートセールス

ルートセールスとは、「製品、サービスをお客様へ直接ご提供する販売システム」のことです。当社はこのシステムを採用することにより、当社とお客様をダイレクトに結びつけ、地域に密着した営業活動を展開しております。

また、機能性、携帯性に優れたルートセールス担当営業員用のポータブル端末を活用することで、お客様に効率的かつ的確なサービスをご提供できるよう努めております。

2. お客様へのサービスの強化

これまででもルートセールスにより、お客様へのサービスに努めてまいりましたが、中長期経営計画の目標経営指標を達成するための確固たる営業基盤を築くため、新しいお客様の開拓に努めるとともに、既存のお客様の訪問サービスの強化を行っております。また、お客様のご不満を聞き、お客様にご満足していただける製品開発や魅力的な売り場づくりなど、総合的なご提案をルートセールスにより行っております。

総コストの削減

1. 委託生産方式

飲料製品におきましては、「ファブレス（fables 工場を持たない）」方式により、設備投資リスクの軽減を図り、市場環境の変化に迅速に対応できる体制にしております。

また、全国を5つの地域に分けて生産管理を行う5ブロック生産体制を敷くことにより、迅速な製品供給を行うとともに、物流の効率化も可能となっております。

2. 原材料調達力の強化

当社は、緑茶のトップメーカーとして国内荒茶生産量の約4分の1を取扱い、長年にわたり生産者との信頼関係を築き上げた結果、高品質の原料茶を安定的に確保できる極めて強力な原料調達力を持っております。また、これまでに蓄積したノウハウと高い製造技術により、高品質の飲料用原料茶を自社製造で調達することができる飲料メーカーであります。国内では就農者の高齢化と後継者不足のため、就農人口、茶園面積の減少が進んでおります。そこで当社は今後特に需要の増大が見込まれる飲料用原料茶を主体に、九州地区を中心に茶産地育成事業を行っております。苗木の選定から茶園づくり、そしてその茶園を機械化、IT化により低コストで管理できる栽培及び荒茶加工ノウハウを、当社が農家に対し提供することで、生産性と環境保全を両立した茶園経営を推進し、より高品質な原料茶の安定調達を目指すとともに、耕作放棄地の活用及び生産農家の後継者育成ならびに雇用の創出など茶業界と地域の活性化にも寄与しております。

海外事業の強化

連結子会社であるITO EN（North America）INC. が米国における緑茶市場の創造と開拓を進めるため、全米のナチュラルフードマーケットや、ナショナルチェーン店等に対し営業活動を行い、本物の緑茶を米国に普及させると同時に、「ITO EN」ブランドの確立を図っております。特に会員制スーパーマーケットなどで販売しております、緑茶ティーバッグにつきましては、これまで米国市場には無かった高品質の緑茶ティーバッグとして、お客様に大変なご好評をいただくとともに、緑茶市場の拡大に大きく貢献しており、今後も強化してまいります。また中国、東南アジアにつきましても販売強化をすすめてまいります。

CSR（企業の社会的責任）への取り組み

当社は、経営理念であります「お客様第一主義」のもと、社会に求められる企業として、企業価値を高め、持続的成長・発展を目指します。このため、ステークホルダーの皆様の信頼を得ることを旨として、法令遵守を徹底し、世界の持続可能な社会・環境の目標であるSDGs（持続可能な開発目標）の内容も踏まえて、国際規格ISO26000/国内規格JIS Z 26000を活用して事業を通じたCSRに取り組み、ESG（環境・社会・ガバナンス）課題へも対応します。

「世界のティーカンパニー」を目指し、国内および世界で新たな食文化の創造と生活提案を行い、社会の課題解決と当社グループの成長を両立させる「共有価値の創造（CSV）」により、持続可能な社会・環境の実現に貢献します。

このことを踏まえ、環境保全におきましては、環境行動方針を基本に環境中期目標を設定し、目標達成のための取り組みを積極的に推進しております。また、環境活動の持続的な改善に有効な手段として、ISO14001に沿った環境マネジメントシステムの導入を推進し、全社全部門において認証を取得しております。

社会貢献活動におきましては、企業ができる活動は、地域の方々とともに明るい社会を築いていくことと捉え、地方創生への参画やスポーツ・文化活動などにも一層力を入れてまいります。

2【事業等のリスク】

当社グループの経営成績および財政状態等に重要な影響を及ぼす可能性のあるリスクには、以下のようなものがあります。なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末（平成30年4月30日）現在において当社グループが判断したものであり、事業等のリスクはこれらに限られるものではありません。

（1）国内経済、消費動向

当社グループの事業の大部分は、日本国内において展開しております。そのため、日本国内における景気、金融や自然災害などによる経済動向の変動や、これらの影響を受ける個人消費動向の変動は、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

（2）市場での競争

当社グループの主要事業である飲料製品の市場は、店頭での低価格化が続き、販売額の伸び悩みが顕著となっており、併せて、キャンペーン等による販売促進活動により、依然として飲料各社の激しい競争が続いております。また、カテゴリー間でのシェア争いや、消費者の嗜好の変化により、製品のライフサイクルが短い市場でもあります。

このような市場環境のなか、当社グループは緑茶飲料を中心としたお客様のニーズに沿った製品の提供や、ルートセールスを中心とするお客様へのサービスに努めております。

今後も継続してこれらの施策を実施するとともに、市場動向を予測し、競争に打ち勝つ施策を展開してまいります。これらの施策が市場環境の変化に十分対応できなかった場合、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

（3）原材料調達

当社グループの主要事業は、茶系飲料を中心とする飲料製品であります。就農人口の減少や、茶園面積の減少による茶生産量の減少に加え、飲料用茶葉の需要増大により、当社グループが必要とする茶葉の確保が出来ない場合の需給関係の悪化や、輸入原料（穀物・野菜等）の高騰により調達コストが上昇し、原価高の要因となる可能性があります。

また、当社グループの飲料製品の販売数量のうち、PET容器の占める割合はおよそ74%となっており、PET容器の原料である石油価格の高騰により、原価高の要因となる可能性があります。当社グループが今後これらの市場環境の変化に対応できなかった場合、当社グループの業績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

（4）生産体制

当社グループでは、グループ内工場で茶葉製品の大部分と、飲料製品の原料製造を行っております。また、飲料製品の大部分と茶葉製品の一部は、グループ外の委託工場で製造しております。

グループ内工場におきましては、生産設備が突発的に停止することがないように、定期的に設備点検等を実施しております。また委託工場につきましては、不測の事態が発生した場合に備えて、全国各地に複数の委託工場を確保しております。しかしながら、天災等による生産への影響を完全に排除できる保証はなく、不測の事態が発生した場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

（5）天候・自然災害

当社グループの主力製品の原材料は、茶、野菜、果実、コーヒー等の農産物であるため、当社グループの主要事業であります茶葉及び飲料製品は、天候や自然災害の影響を受ける可能性があります。特に冷夏や暖冬の他、台風や長雨などの悪天候が販売に与える影響や、生産地での天候不良による不作が生じた場合の原材料調達価格の上昇及び必要量の不足に伴う販売機会損失などが想定されます。また、地震などの自然災害が想定範囲を超えた場合、本社機能や生産、物流体制に支障をきたすことが想定され、これら天候・自然災害が、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 「お~いお茶」ブランドへの依存

当連結会計年度の売上高のうち、当社の飲料製品売上に占める「お~いお茶」ブランドの割合は約39%と、高い比率を占めております。国内の緑茶飲料市場規模は4,400億円（平成29年1月～12月当社調べ）で、当社のシェアは約33%（当社調べ）となります。

当社グループでは、今後も緑茶飲料市場の成長が期待され、市場の拡大とともに「お~いお茶」ブランドも伸長するものと予測しておりますが、緑茶飲料市場の激しい競争のなか、当社グループのシェアが低下することや、緑茶飲料に代わる製品の登場により、緑茶飲料市場の成長が鈍化した場合、並びに当社グループがこれらの市場環境の変化に対応できなかった場合、当社グループの業績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 為替動向

海外のグループ会社の財務諸表は現地通貨にて作成されているため、連結財務諸表作成時に円換算されることになり、為替相場の変動による円換算時の為替レートの変動が当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 海外事業

当社グループは、米国、オセアニア及びアジアを中心に海外の事業を展開しております。

企業活動のグローバル化に伴い、海外活動の重要性がますます増大しており、海外における企業活動や取引はその対象国固有の政治的、経済的、法的要因により、重要な変化があった場合、当社グループの業績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 法的規制等

当社グループが展開する事業は、食品衛生法、製造物責任法（PL法）、廃棄物処理法、食品リサイクル法、容器包装リサイクル法等、様々な法的規制を受けております。

当社グループでは、これら全ての法的規制等を遵守していく所存ではありますが、今後、法的規制等を遵守することが著しく困難になった場合や、規制の強化によりコスト負担増となった場合、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 情報管理

当社グループは、ルートセールスや通信販売等の営業取引や消費者キャンペーンを含む販売促進活動等を通じて、相当数のお客様情報を保有しているほか、当社グループで実施している「新俳句大賞」の募集により、潜在的なお客様の情報も保有しております。これらお客様の個人情報、当社グループで管理するほか、一部はグループ外の管理会社に管理を委託しております。

これら個人情報を含めた重要な情報の紛失、誤用、改ざん等を防止するため、システムを含め情報管理に対して適切なセキュリティ対策を実施しております。しかしながら、今後これらの情報が停電、災害、ソフトウェアや機器の欠陥、ウイルスの感染、不正アクセス等の予期せぬ事態の発生により、情報の消失、外部へ漏洩する等の事態が起きた場合、当社グループの信用低下を招き、当社グループの業績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 食品の安全性、衛生管理

当社グループは、食品の安全性、衛生管理を経営上の最重要課題と認識し、「伊藤園グループ品質管理方針」を設定、これを遵守し食品の安全性と衛生管理を確実にするため、当社に品質管理部を設置しております。品質管理部では自主基準を設け、製品の安全性について品質検査を行うとともに原材料に由来する異物混入および禁止添加物等の使用を防止するための確認、トレーサビリティシステム（原材料、加工、流通など製品履歴の遡及、追跡）の維持管理、外部委託工場への品質管理指導と監査を実施しております。また、定期的に関係する品質会議において、当社グループ製造担当者、外部委託工場担当者に監査結果とさまざまな品質情報をフィードバックしております。これらの活動によりサプライチェーン全体の食の安全性、衛生管理に対する意識向上と一層の体制強化、リスクの極小化を図っております。

なお、東日本大震災以後の放射能汚染等の状況を踏まえ、全ての飲料製品につきましては、放射線量測定器での検査を行い、品質に問題がないことを確認する体制を整えており、緑茶原料についても同様の検査体制を整えております。

国内の直営店で行っている事業につきましては、食品衛生法の規制対象となっているものがあります。これらの事業につきましては、法令の遵守に加え、出店先の衛生基準及び当社マニュアルに基づいた衛生管理を徹底しております。

しかしながら、上記の取組みにもかかわらず異物混入及び品質・表示不良製品の流通、原材料由来による禁止添加物の使用及び残留農薬問題（連鎖的風評被害を受ける場合を含む）、食中毒等の衛生問題が発生した場合、当社グループの業績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。また業界、社会全体に及ぶ品質問題等、当社グループの取組みを超える事態が発生した場合も、当社グループの業績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(12) 減損会計

当社グループは、事業用の不動産やのれんをはじめとする様々な固定資産を所有しております。こうした資産は、時価の下落や、期待しているキャッシュ・フローを生み出さない状況になるなど、その収益性の低下により減損会計の適用を受ける可能性があり、減損損失が発生した場合、当社グループの業績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度における日本経済は、海外経済の不確実性や金融資本市場の変動の影響に留意する必要があるものの、雇用・所得環境の改善が続くなかで、各種政策の効果もあって、緩やかな回復が続きました。

飲料業界におきましては、根強い節約志向の継続により、事業環境は依然として厳しい状況が続いております。

このような状況の中、当社グループは経営理念であります「お客様第一主義」のもと、当社グループを取り巻く全てのお客様に対し「お客様が今でもなお何を不満に思っているか」を常に考え、一丸となって積極的な事業活動を行ってまいりました。

この結果、当連結会計年度の業績は、売上高4,947億93百万円（前期比4.0%増）、営業利益220億43百万円（前期比1.2%増）、経常利益214億41百万円（前期比0.4%減）となり、親会社株主に帰属する当期純利益125億53百万円（前期比8.3%減）となりました。

セグメント別の業績を示すと次のとおりであります。

<リーフ・ドリンク関連事業>

[国内茶葉（リーフ）製品]

「京都宇治抹茶入り お～いお茶」リーフ・ティーバッグ製品のパッケージに氷水出しを訴求するデザインを掲載したり、全国の店頭において、厚生労働省認定の「伊藤園ティーテイスター」を取得している茶師による実演販売「大茶会」を開催したりするなど、生活シーンに合わせたお茶のさまざまな“おいしさ”“楽しみ方”をお伝えする取り組みを実施いたしました。リーフ・ティーバッグのほかにも、水でもお湯でもすぐに溶ける粉末タイプなど手軽にご賞味いただける簡便性製品についても積極的にご提案し、ご好評いただいております。

[国内飲料（ドリンク）製品]

当社主力製品であります「お～いお茶」において、春には桜、秋には紅葉の季節限定パッケージを展開しております。桜パッケージでは日本全国各地の桜の名所を、紅葉パッケージでは全国47都道府県の郷土料理の魅力をご紹介することで、日本の春および秋を盛り上げてまいりました。このような季節感のある製品展開や当社ならではの原料調達力と茶製品生産技術を活かした製品展開により、「お～いお茶」ブランドのさらなる価値向上を図ってまいります。

ノンカフェイン茶系飲料No.1である「健康ミネラルむぎ茶」においては、年間を通して家族みんなが安心して、おいしく水分と適度なミネラルが補給できる飲料として、引き続きご好評いただいております。

コーヒー飲料である「TULLY'S COFFEE」においては、コーヒー豆・焙煎・抽出にこだわり、最高の一杯を追求するタリーズコーヒーのパリスタが監修しております。コーヒーの魅力のひとつである香りを失わないように、コーヒー豆を粉砕してから抽出するまでの時間を短縮することで芳醇な香りに仕上げております。消費者の多様な嗜好に沿った製品を展開し、「TULLY'S COFFEE」ブランドのさらなる強化を図ってまいります。

当社は、賞味期限の「年月表示」への順次移行を実施しております。この取り組みにより、全販売数量の約8割が「年月表示」となり、食品ロスの軽減・物流効率化に伴うCO₂排出量の削減による「環境負荷軽減」および店舗や倉庫での管理対象ロット数の減少や保管スペース縮小などの作業効率化による「生産性向上」が期待できます。

[海外茶葉（リーフ）製品]

米国、中国を中心に「グローバルブランド」で展開する「MATCHA GREEN TEA」の積極的な販売を行ってまいりました。

[海外飲料（ドリンク）製品]

ITO EN (North America) INC. において、和食や抹茶の世界的ブームや健康志向の高まりを背景に、「お～いお茶」などの無糖茶飲料が順調に売上を伸ばしております。また、米国を中心にコーヒー豆の栽培から販売までを行うDistant Lands Trading Company において、主要顧客であるフードサービスチェーンへの当社グループ製品の販売など、引き続きシナジー効果を追求してまいります。

この結果、リーフ・ドリンク関連事業の売上高は4,556億3百万円（前期比3.6%増）となり、営業利益は191億51百万円（前期比0.3%増）となりました。

< 飲食関連事業 >

タリーズコーヒージャパン(株)におきましては、新定番エスプレッソビバレッジ「フラットホワイト」やイースターをコンセプトとした「ポップンイースターラテ」を発売し、ご好評をいただいております。また、ティービバレッジでも「ベリーベリーロイヤルミルクティー」や「フルーツカクテルティー」などご好評をいただいております。新規出店も順調に進み、総店舗数は706店舗になりました。

引き続き積極的な投資とあわせて既存店舗の改装などによる活性化を図り、店舗競争力を強化することで、スペシャルティコーヒーショップとしての更なるブランド強化を図ってまいります。

この結果、飲食関連事業の売上高は325億70百万円（前期比7.7%増）となり、営業利益は32億50百万円（前期比3.8%増）となりました。

< その他 >

Mason Distributors, Inc. におきましては、引き続きサプリメントの販売が好調に推移しております。

この結果、売上高は66億19百万円（前期比11.9%増）となり、営業利益は9億39百万円（前期比17.2%増）となりました。

財政状態の状況は次の通りであります。

（流動資産）

当連結会計年度末における流動資産の残高は1,737億98百万円で、前連結会計年度末に比べて8億59百万円減少しております。これは「現金及び預金」の25億38百万円減少によるものであります。

（固定資産）

当連結会計年度末における固定資産の残高は1,273億82百万円で、前連結会計年度末に比べて3億66百万円減少しております。これは「工具、器具及び備品」の42億62百万円増加、「リース資産」の38億79百万円減少によるものであります。

（流動負債）

当連結会計年度末における流動負債の残高は771億87百万円で、前連結会計年度末に比べて43億73百万円減少しております。これは「支払手形及び買掛金」の31億82百万円減少によるものです。

（固定負債）

当連結会計年度末における固定負債の残高は802億41百万円で、前連結会計年度末に比べて38億94百万円減少しております。これは「リース債務」の31億86百万円減少によるものです。

（純資産）

当連結会計年度末における純資産の残高は1,437億50百万円で、前連結会計年度末に比べて70億41百万円増加しております。これは「利益剰余金」の73億16百万円増加によるものです。

キャッシュ・フローの状況

< 営業活動によるキャッシュ・フロー >

営業活動によるキャッシュ・フローは、253億22百万円の収入（前期は270億98百万円の収入）となりました。主な要因といたしましては、増加要因として税金等調整前当期純利益209億90百万円、減価償却費132億22百万円であるのに対し、減少要因として法人税等の支払額76億40百万円であったことによるものです。

< 投資活動によるキャッシュ・フロー >

投資活動によるキャッシュ・フローは、113億59百万円の支出（前期は82億43百万円の支出）となりました。主な要因といたしましては、設備投資による支出105億69百万円があったことによるものです。

< 財務活動によるキャッシュ・フロー >

財務活動によるキャッシュ・フローは、166億39百万円の支出（前期は80億12百万円の支出）となりました。主な要因といたしましては、ファイナンス・リース債務の返済による支出86億16百万円、配当金の支払52億32百万円があったことによるものです。

以上の結果、当連結会計年度末の現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末と比較して28億25百万円減少し、613億76百万円となりました。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額（百万円）	対前期比増減率（％）
リーフ・ドリンク関連事業		
（販売用製品）	63,658	3.1
（自社製品用原料）	15,642	6.7
リーフ・ドリンク関連事業計	79,300	3.8
その他		
（販売用製品）	1,629	4.8
合計	80,929	3.9

（注）1 販売用製品の金額は販売価格、自社製品用原料の金額は原価によっております。

2 セグメント間取引については、相殺消去しております。

3 上記生産実績には外部へ製造委託している仕入製品は含まれておりません。

4 上記金額には消費税等は含まれておりません。

b. 仕入実績

当連結会計年度における仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額（百万円）	対前期比増減率（％）
リーフ・ドリンク関連事業	215,387	2.0
飲食関連事業	10,538	4.8
その他	2,025	1.3
合計	227,950	2.1

（注）1 金額は仕入原価によっております。

2 セグメント間取引については、相殺消去しております。

3 上記金額には消費税等は含まれておりません。

c. 受注実績

当社グループは受注生産を行っておりません。

d. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額（百万円）	対前期比増減率（％）
リーフ・ドリンク関連事業	455,603	3.6
飲食関連事業	32,570	7.7
その他	6,619	11.9
合計	494,793	4.0

（注）1 セグメント間取引については、相殺消去しております。

2 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、当該割合が100分の10以上の相手先がないため記載を省略しております。

3 上記金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表の作成にあたり、必要と思われる見積りについては、過去の実績等を勘案し合理的に判断しております。なお、当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は「第5 経理の状況 1.連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載しております。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 財政状態

当連結会計年度末の財政状態につきましては、「(1)経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」に記載の通りであります。

b. 経営成績

当連結会計年度の売上高は前連結会計年度に比べ4.0%増の4,947億93百万円となりました。これは「(1)経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」に記載の通り、リーフ・ドリンク関連事業及び飲食関連事業の売上高が堅調に推移したことによるものです。

当連結会計年度の売上総利益は前連結会計年度に比べ3.5%増の2,339億83百万円となり、売上総利益率は0.2%減の47.3%となりました。これは、特にリーフ・ドリンク関連事業において、製品構成の変化の影響等によるものであります。

当連結会計年度の営業利益は前連結会計年度に比べ1.2%増の220億43百万円となり、営業利益率は0.1%減の4.5%となりました。これは、売上総利益率は0.2%減となったものの、販売手数料の売上高に対する比率が0.1%減少するなど、販売費及び一般管理費の売上高に対する比率が0.1%減少したことによるものです。

当連結会計年度の経常利益は前連結会計年度に比べ0.4%減の214億41百万円となり、経常利益率は0.2%減の4.3%となりました。これは、営業外損益に含まれる為替差損益が552百万円減少(減少は為替差損)、売上高に対する比率が0.1%減少したことによるものです。

当連結会計年度の親会社株主に帰属する当期純利益は前連結会計年度に比べ8.3%減の125億53百万円となり、親会社株主に帰属する当期純利益率は0.3%減の2.5%となりました。これは、平成29年12月に米国において成立した税制改革法による繰延税金資産の取崩しなどにより、法人税等調整額が16億76百万円増加、売上高に対する比率が0.3%増加したことによるものです。

c. キャッシュ・フロー

当連結会計年度のキャッシュ・フローの分析につきましては、「(1)経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載の通りです。

当社グループは、収益性の強化によるキャッシュ・フローを高め、さらに投資効果を重視した設備投資を行うとともに、有利子負債の削減を進めてまいります。

経営成績に重要な影響を与える要因について

経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「2.事業等のリスク」に記載の通りです。

資本の財源及び資金の流動性についての分析

a. 資金需要

当社グループの事業活動における運転資金需要の主なものは、リーフ・ドリンク関連事業における製品製造のための原材料の仕入や製造経費のほか、販売費及び一般管理費等であります。また、設備投資需要としては、リーフ・ドリンク関連事業における自動販売機等への投資や飲食関連事業における新規出店等への投資であります。

b. 財務政策

当社グループは、事業活動に必要な資金を安定的に調達するため、内部資金の活用に加え、金融機関からの借入及び社債の発行等による資金調達を行っております。資金調達に際しては、調達コストの低減に努める一方、過度に金利変動リスクに晒されないよう金利の固定化を図っております。

経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等の達成・進捗状況

当社グループは、平成29年6月に発表しました中長期経営計画の目標にも掲げましたとおり、連結売上高、自己資本利益率（ROE）、総還元性向を重要な経営指標としており、その進捗状況については以下のとおりであります。

	平成30年4月期 実績	平成31年4月期 見通し	平成34年4月期 目標値
売上高	4,947億円	5,078億円	6,000億円
自己資本利益率（ROE）	9.0%	9.5%	10%以上
総還元性向	48.5%	40%以上	40%以上

「1.経営方針、経営環境及び対処すべき課題等（2）当社グループの中長期的な経営戦略」に記載のとおり、今後も中長期経営計画に基づき、企業価値を高め、より一層株主価値の向上に努めてまいります。

4【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5【研究開発活動】

当社グループの主な研究開発部門は、当社の中央研究所、開発一部、開発二部、マーケティング一部、マーケティング二部、マーケティング三部及び農業技術部であります。

中央研究所では、当社グループ製品の健康価値に関する研究につきまして、茶の成分による生活習慣病予防効果、認知機能改善効果等を検証するため、大学等研究機関との共同研究を進めております。また緑茶が和食のうま味を引き立てることを明らかにし、和食文化国民会議で発表しました。

今後も緑茶、コーヒー、野菜飲料、乳酸菌飲料など、当社グループ製品の健康価値の検証や、香味や安定性の向上に関する研究開発を行い、当社グループ製品の品質向上とブランド強化に貢献していきます。

開発一部、開発二部、マーケティング一部、マーケティング二部及びマーケティング三部では、茶葉、飲料、その他の新製品の開発を行っております。

開発一部、開発二部では各カテゴリーの新製品の開発で、原材料の加工方法、処方の開発、製造技術の開発を行い原料の開発から製品の試作・製品化までを担当しております。また茶殻等の未利用資源の活用に関する研究開発を行い、茶の機能を活用した紙・樹脂製品の開発を推進しております。

マーケティング一部、マーケティング二部及びマーケティング三部では新製品の開発につきまして、市場調査、消費者の動向分析に基づき、基本コンセプトの開発を担当しております。

農業技術部では、当社グループ製品に適した緑茶・野菜飲料原料を安定的に確保するために、品種素材、栽培方法、加工方法に関する調査研究や技術開発と、国内外の産地形成に関する活動を行っております。

当連結会計年度における研究開発費の総額は17億86百万円であります。

セグメントごとの研究開発活動を示すと、次のとおりであります。

<リーフ・ドリンク関連事業>

当社独自製法による製品開発や、茶の特性を活かした製品開発を行っております。荒茶・仕上げ加工の研究により茶の特性を活かした製品を多数開発しております。また、茶の加工技術等を応用し簡便性商品であるティーバッグ・インスタントティーの製品開発を行っております。

日本茶飲料や紅茶飲料、中国茶飲料等の製品開発に関しまして、飲料用に適した原料茶の開発と飲料加工技術の研究を継続して行っております。野菜飲料、果実飲料に関しましては、野菜の原料開発と搾汁技術の開発、果実の搾汁技術の開発や飲料製造技術開発を行っております。コーヒー飲料におきましては、原料の選定、処方・製造技術の開発を行っております。乳飲料、炭酸飲料、機能性飲料におきましても、原料開発や飲料製造技術の開発を行っております。また各ホット飲料の開発では、ホット飲料に適した原料の開発、製造技術開発を行っております。

食品の開発では、野菜スープ、お汁粉及び麹甘酒等の開発においても、当社の強みを生かした原料調達力をもって製造技術開発に取り組み製品化をしております。また、カテキンの抗菌、消臭作用を応用した抗菌防臭加工繊維製品や茶殻を有効利用した茶配合製品の製品化を行っております。

なお研究開発費には、中央研究所で行っている緑茶や野菜飲料の健康性に関する研究や、飲料の香味・美味しさに関する研究などの研究費用が含まれております。

< 飲食関連事業 >

該当事項はありません。

< その他 >

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度における設備投資額は、110億62百万円であります。その主なものは、当社の自動販売機、タリーズコーヒージャパン(株)の新店舗設備の取得等であります。

セグメントごとの設備投資金額は、リーフ・ドリンク関連事業で91億33百万円、飲食関連事業で19億13百万円、その他で15百万円であります。なお、設備投資額には、有形固定資産の他、無形固定資産への投資額を含んでおりません。

また、上記の他リース資産として34億60百万円の新規契約をいたしました。その主なものは自動販売機等の販売機器（リーフ・ドリンク関連事業）であります。

2【主要な設備の状況】

当社グループの主要な設備の状況は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

平成30年4月30日現在

事業所名	所在地	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）						従業員数（名）
				建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地（面積㎡）	リース資産	その他	合計	
静岡相良工場	静岡県 牧之原市	リーフ・ドリンク 関連事業	生産管理 販売	1,869	1,127	1,853 (53,358)	18	21	4,890	241 〔95〕
神戸工場	兵庫県 神戸市 西区	リーフ・ドリンク 関連事業	生産	1,402	903	1,814 (31,357)	2	3	4,127	6 〔2〕
沖縄名護工場ほか	沖縄県 名護市ほか	リーフ・ドリンク 関連事業	生産ほか	334	363	1,039 (56,012)	2	1	1,741	39 〔47〕
本社	東京都 渋谷区	リーフ・ドリンク 関連事業	販売管理	1,348	25	1,362 (894)	1,645	630	5,012	931 〔96〕
神楽坂ビルほか	東京都 新宿区ほか	リーフ・ドリンク 関連事業	販売管理 ほか	3,194	17	5,955 (11,493)	532	431	10,132	421 〔340〕
各営業拠点	東京都 新宿区ほか	リーフ・ドリンク 関連事業	販売	2,790	1	1,650 (19,437)	18,822	7,513	30,778	3,788 〔1,103〕
直営店169店舗	千葉県 成田市ほか	リーフ・ドリンク 関連事業	販売	20	-	- (-)	73	8	102	31 〔424〕
中央研究所	静岡県 牧之原市	リーフ・ドリンク 関連事業	研究開発	701	202	290 (10,788)	-	26	1,221	18 〔-〕
厚生施設ほか	神奈川県 横浜市 青葉区ほか	リーフ・ドリンク 関連事業	社宅・寮 ほか	203	1	609 (8,716)	-	8	823	- 〔-〕

(2) 国内子会社

平成30年4月30日現在

会社名 事業所名	所在地	セグメントの名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
伊藤園産業(株) 榛原事業所ほか	静岡県 牧之原市	リーフ・ドリンク 関連事業	生産管理	1,150	1,566	584 (29,697)	-	9	3,312	116 〔126〕
(株)沖縄伊藤園 本社ほか2事業所	沖縄県糸満市 ほか	リーフ・ドリンク 関連事業	販売管理	216	3	403 (10,964)	53	7	684	43 〔4〕
(株)伊藤園 関西茶業本社	兵庫県神戸市 西区	リーフ・ドリンク 関連事業	生産管理	441	416	821 (15,024)	4	7	1,692	53 〔36〕
タリーズコーヒー ジャパン(株) 直営店332店舗 ほか	東京都新宿区 ほか	飲食関連事業	販売管理	4,837	-	- (-)	0	706	5,544	749 〔6,947〕
チチャス(株) 本社ほか	広島県 廿日市市ほか	リーフ・ドリンク 関連事業	生産販売 管理	225	282	1,846 (81,171)	0	25	2,380	254 〔72〕
ネオス(株) 本社ほか	東京都江東区 ほか	リーフ・ドリンク 関連事業	販売管理	112	4	534 (11,271)	2,825	103	3,580	764 〔153〕
伊藤園・伊藤忠 ミネラルウオー ターズ(株) ほか3社	東京都新宿区 ほか	リーフ・ドリンク 関連事業 その他	販売管理	303	8	513 (24,417)	9	2	837	84 〔34〕

(3) 在外子会社

平成30年4月30日現在

会社名 事業所名	所在地	セグメントの名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
ITO EN(North America)INC.	米国 ニューヨーク州	リーフ・ドリンク 関連事業	販売管理	57	22	- (-)	-	0	80	76 〔53〕
Mason Distributors, Inc. ほか4社	米国 フロリダ州	その他	生産販売 管理	856	111	399 (36,421)	-	0	1,367	173 〔-〕
Distant Lands Trading Company ほか7社	米国 ワシントン州	リーフ・ドリンク 関連事業	生産販売 管理	410	293	796 (14,609,405)	18	479	1,999	263 〔115〕
ITO EN(Hawaii) LLC.	米国 ハワイ州	リーフ・ドリンク 関連事業	生産販売 管理	264	341	745 (19,020)	-	2	1,354	77 〔4〕
ITO EN AUSTRALIA PTY.LIMITED	豪州 ビクトリア州	リーフ・ドリンク 関連事業	生産管理	101	125	48 (82,600)	-	2	277	11 〔2〕
福建新烏龍飲料有限公司	中国 福建省	リーフ・ドリンク 関連事業	生産販売 管理	333	202	- (-)	-	8	545	109 〔-〕
ITO EN Asia Pacific Holdings Pte. Ltd. ほか3社	シンガポール 共和国	リーフ・ドリンク 関連事業	販売管理	-	0	- (-)	-	0	0	12 〔2〕
伊藤園飲料(上海)有限公司	中国 上海市	リーフ・ドリンク 関連事業	販売管理	-	4	- (-)	-	1	5	7 〔-〕

- (注) 1 帳簿価額には、建設仮勘定の金額は含んでおりません。
2 従業員数は就業人員であり、当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含んでおります。
3 臨時従業員数は〔 〕内に年間の平均雇用人員を外数で記載しています。
4 提出会社の営業198拠点のうち、自社所有物件は18拠点であり、賃借物件は180拠点であります。賃借物件の年間賃借料は2,147百万円であります。
5 ITO EN(North America)INC.は建物を賃借しており、年間賃借料は93百万円であります。
6 タリーズコーヒージャパン(株)は店舗建物を賃借しており、年間賃借料は3,915百万円であります。
7 現在休止中の主要な設備はありません。
8 上記金額には消費税等は含まれておりません。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

会社名 事業所名	所在地	セグメントの 名称	設備の 内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定年月	
				総額 (百万円)	既支払金額 (百万円)		着手	完了
伊藤園 全社	-	リーフ・ドリンク 関連事業	自動販売機	5,187	-	自己資金	平成30年 5月	平成31年 4月

- (2) 重要な設備の除却等
該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	200,000,000
第1種優先株式	200,000,000
計	200,000,000

(注) 当社の定款第5条に定められたところにより、当社の普通株式及び第1種優先株式をあわせた発行可能種類株式総数は、200,000,000株であります。

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成30年4月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成30年7月27日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	89,212,380	89,212,380	東京証券取引所 (市場第1部)	権利内容に制限のない 標準となる株式 (注)2
第1種優先株式	34,246,962	34,246,962	東京証券取引所 (市場第1部)	(注)2 (注)3
計	123,459,342	123,459,342	-	-

(注)1 「提出日現在発行数」には、平成30年7月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

2 単元株式数は、普通株式及び第1種優先株式のそれぞれにつき100株であります。

3 第1種優先株式の内容は、次のとおりであります。

(1)第1種優先配当

普通株式を有する株主(以下「普通株主」という。)又は普通株式の登録株式質権者(以下「普通登録株式質権者」という。)に対して剰余金の配当(配当財産が金銭の場合に限る。)を行うときは、当該配当に係る基準日の最終の株主名簿に記録された第1種優先株式の株主(以下「第1種優先株主」という。)又は第1種優先株式の登録株式質権者(以下「第1種優先登録株式質権者」という。)に対し、当該配当に先立ち、第1種優先株式1株につき、当該配当において普通株式1株に対して交付する金銭の額に、125パーセントを乗じた額(小数第一位まで算出し、小数第一位を切り上げる。)の剰余金の配当(以下「第1種無配時優先配当」という。)を行う。第1種優先配当の計算の結果、算出された金額が下記に定める第1種無配時優先配当の金額に満たない場合、第1種優先配当の金額は第1種無配時優先配当の金額と同金額とする。

毎事業年度の末日、毎年10月31日その他の取締役会が定める日の最終の株主名簿に記録された普通株主又は普通登録株式質権者に対して剰余金の配当(配当財産が金銭の場合に限る。)を行わないときは、当該株主名簿に記録された第1種優先株主又は第1種優先登録株式質権者に対し、第1種優先株式1株につき、15円の剰余金の配当(以下「第1種無配時優先配当」という。)を行う。

第1種優先株式発行後、第1種優先株式の併合又は分割を行うときは、第1種無配時優先配当につき、併合の割合又は分割の割合に応じて必要な調整を行うものとする。なお、調整の結果生じる端数については、小数第一位まで算出し、小数第一位を切り上げる。調整後の第1種無配時優先配当の額は、株式の併合又は株式の分割の効力を生ずる日(以下「併合等効力発生日」という。)から適用する。但し、併合等効力発生日の前日までの日を基準日とする第1種無配時優先配当についてはこの限りではない。

第1種優先配当又は第1種無配時優先配当の全部又は一部が行われなかったときは、その不足額を累積し、上記又はに規定するときにおいて、当該配当に係る基準日の最終の株主名簿に記録された第1種優先株主又は第1種優先登録株式質権者に対し、第1種優先配当又は第1種無配時優先配当に先立ち、累積した不足額の剰余金の配当(以下「第1種累積未払配当」という。)を行う。

第1種優先株主又は第1種優先登録株式質権者に対し、第1種優先配当、第1種無配時優先配当及び第1種累積未払配当以外の金銭を配当財産とする剰余金の配当を行わない。

(2) 残余財産の分配

残余財産を分配するときは、第1種優先株主又は第1種優先登録株式質権者に対して、普通株主又は普通登録株式質権者に先立って、上記(1)に規定する不足額を支払う。

上記に規定する場合には、第1種優先株主又は第1種優先登録株式質権者に対して、上記の規定による支払いのほか、普通株主又は普通登録株式質権者に対して交付する残余財産の価額に相当する金銭を支払う。

(3) 議決権

第1種優先株主は、全部の事項につき株主総会において議決権を行使することができない。但し、過去2年間において、法令及び定款に従って第1種優先配当又は第1種無配時優先配当を行う旨の決議が行われなかったときは、第1種優先配当又は第1種無配時優先配当の支払いが行われるまでの間は、この限りでない。

(4) 種類株主総会の決議

会社法第322条第1項各号に掲げる行為をする場合においては、法令に別段の定めがある場合を除くほか、第1種優先株主を構成員とする種類株主総会の決議を要しない旨、当社定款に規定している。

(5) 併合又は分割、無償割当て等

株式の併合を行うときは、普通株式及び第1種優先株式の双方を同時に同一の割合で行う。

株式の分割又は株式無償割当てを行うときは、以下のいずれかの方法により行う。

- a 普通株式及び第1種優先株式の双方について、株式の分割を、同時に同一の割合で行う。
- b 普通株式又は第1種優先株式のいずれかについて株式の分割を行い、当該株式の分割と同時に、株式の分割を行わない種類の株式に対して株式の分割を行う種類の株式を株式無償割当てする。株式無償割当ては1株につき株式の分割の割合と同一の割合で行う。

(6) 取得条項

次の各号のいずれかに該当する場合、当該各号に定める日（取締役会が、それ以前の日を定めるときは、その日）の到来をもって、その日に残存する第1種優先株式の全部を取得し、これと引換えに、第1種優先株式1株につき当社の普通株式1株を第1種優先株主に交付する。

- a 当社が消滅会社となる合併、完全子会社となる株式交換又は株式移転（当社の単独による株式移転を除く。）に係る議案が全ての当事会社の株主総会（株主総会の決議を要しない場合は取締役会）で承認された場合、当該合併、株式交換又は株式移転の効力発生日の前日
- b 普通株式を対象とする公開買付けが実施された結果、公開買付者の株券等所有割合（金融商品取引法第27条の2第8項に規定される意味を有する。以下同じ。）が50パーセント超となった場合、当該株券等所有割合が記載された公開買付報告書が提出された日から90日目の日

株式会社東京証券取引所が、当社の第1種優先株式を上場廃止とする旨の発表をした場合には、取締役会が定める日の到来をもって、その日に残存する第1種優先株式の全部を取得し、当社はこれと引換えに、第1種優先株式1株につき当社の普通株式1株を第1種優先株主に交付する。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

当社はストックオプション制度を採用しております。当該制度は、旧商法及び会社法に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

(ア) 旧商法に基づき定時株主総会で決議されたもの

決議年月日	平成16年7月28日 (第2回新株予約権)
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 19 当社監査役 3 子会社取締役 3
新株予約権の数(個)	1,064(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 276,640 (注)2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1(注)3
新株予約権の行使期間	平成16年9月1日～平成46年8月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 1
新株予約権の行使の条件	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

当事業年度の末日(平成30年4月30日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(平成30年6月30日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

- (注) 1 新株予約権 1 個当たりの目的となる株式数は、260株であります。
- 2 当社が株式の分割、併合又は無償割当てを行う場合、新株予約権の目的となる株式の数は、次の算式により調整される。なお、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点において行使されていない新株予約権の目的となる株式についてのみ行われる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割、併合又は無償割当ての比率}$$

(調整後生じる 1 株未満の端株は切り捨てる。)

また、上記のほか、新株予約権発行日後に、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併又はその他組織変更を行う場合等においては、各新株予約権の行使により発行される株式の数は適切に調整される。

- 3 新株予約権発行日後に、当社が株式の分割、併合又は無償割当てを行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整による 1 円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合・無償割当ての比率}}$$

- 4 (1) 対象者は、新株予約権を割当てられた時に就任していた会社の役員(取締役又は監査役)を退任したときに限り、新株予約権を行使することができる。ただし、この場合、対象者は、対象者が上記の役員を退任した日の翌日(以下「権利行使開始日」という。)から当該権利行使開始日より10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使できる。
- (2) 対象者は、新株予約権を質入れ、その他一切の処分をすることができない。
- (3) 対象者が死亡した場合、対象者の相続人のうち、対象者の配偶者、子、1親等の直系尊属に限り新株予約権を行使することができる。ただし、相続人は、当該役員が死亡退任した日の翌日から3ヶ月を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使できる。
- (4) この他の権利行使の条件は、株主総会決議および取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結する新株予約権割当契約の定めるところによる。
- 5 平成18年1月5日開催の取締役会決議により、平成18年3月1日付で1株を2株とする株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。
- 6 平成19年7月26日開催の取締役会決議により、平成19年9月3日付で普通株式1株につき0.3株の割合にて第1種優先株式の無償割当てを行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

(イ) 会社法に基づき定時株主総会又は取締役会で決議されたもの

決議年月日	平成25年10月28日 (第9回新株予約権)	平成27年10月27日 (第10回新株予約権)	平成28年10月27日 (第11回新株予約権)	平成29年10月26日 (第12回新株予約権)
付与対象者の区分及び人数 (名)	当社取締役 16	当社取締役 15	当社取締役 14	当社取締役 12
新株予約権の数(個)	10(注)1	57(注)1	102(注)1	195(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数 (株)	普通株式 1,000 (注)2	普通株式 5,700 (注)2	普通株式 10,200 (注)2	普通株式 19,500 (注)2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1(注)3	1(注)3	1(注)3	1(注)3
新株予約権の行使期間	平成26年9月1日～ 平成31年8月31日	平成28年9月1日～ 平成33年8月31日	平成29年9月1日～ 平成34年8月31日	平成30年9月1日～ 平成35年8月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 (円)	発行価格 1 資本組入額 1	発行価格 1 資本組入額 1	発行価格 1 資本組入額 1	発行価格 1 資本組入額 1
新株予約権の行使の条件	(注)4	(注)4	(注)4	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは取締役会の承認を要する。	同左	同左	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5	(注)5	(注)5	(注)5

当事業年度の末日(平成30年4月30日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(平成30年6月30日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

- (注)1 新株予約権1個当たりの目的となる株式数は、100株であります。
- 2 当社が株式の分割又は株式の併合を行う場合、新株予約権の目的となる株式の数は、次の算式により調整される。なお、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点において権利行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割又は併合の比率}$$

(調整後生じる1株未満の端株は切り捨てる。)

また、上記のほか、新株予約権を割り当てる日後に、当社が新株予約権の無償割当てを行う場合、他社と吸収合併もしくは新設合併又はその他組織変更を行う場合等においては、各新株予約権の行使により発行される株式の数は適切に調整される。

- 3 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額(以下「行使価額」という。)は、各新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの行使価額を1円とし、これに付与される株式数を乗じた金額とする。
- 4 (1) 新株予約権の割当てを受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、当社の取締役として在任中に限り、新株予約権を行使できる。ただし、当社の取締役を任期満了その他正当な理由により退任した場合には、この限りではない。
- (2) 新株予約権者は、新株予約権を質入れ、その他一切の処分をすることができない。
- (3) 新株予約権の相続は認めない。

- 5 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合においては、組織再編行為の効力発生の直前の時点において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付する。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新たに新株予約権を交付する。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限る。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する数と同一の数とする。

(2) 新株予約権の目的である株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、上記新株予約権の目的となる株式の数に準じて決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後払込金額に、上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

交付される新株予約権を行使することができる期間は、上記新株予約権の行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、上記新株予約権の行使期間の満了日までとする。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要する。

(8) 新株予約権の行使の条件並びに取得事由及び条件

新株予約権の行使の条件並びに取得事由及び条件は、上記新株予約権の行使の条件及び下記新株予約権の取得事由及び条件の定めに基づいて、組織再編行為の際に当社の取締役会で定める。

新株予約権の取得事由及び条件

新株予約権者が上記新株予約権の行使の条件に定める規定により、新株予約権を行使することができなくなった場合には、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、当該新株予約権者の有する新株予約権を無償で取得することができる。

当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる分割契約もしくは分割計画承認の議案又は当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案が当社株主総会（株主総会決議が不要の場合には、当社取締役会とする。）で承認されたときは、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、新株予約権を無償で取得することができる。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】
該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金 残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成24年10月31日 (注)	普通株式 2,000,000	123,459,342	-	19,912	-	20,259

(注) 平成24年10月31日付で普通株式2,000千株の消却を行い、発行済株式総数が2,000千株減少しております。

(5) 【所有者別状況】
普通株式

平成30年4月30日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	56	24	451	226	49	53,508	54,314	-
所有株式数 (単元)	-	181,820	2,953	297,225	183,831	138	225,848	891,815	30,880
所有株式数の割 合(%)	-	20.39	0.33	33.33	20.61	0.02	25.32	100.00	-

(注) 1 自己株式499,602株は、「個人その他」の欄に499,600株(4,996単元)、「単元未満株式の状況」の欄に2株を含めて記載しております。

2 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が500株(5単元)含まれております。

第1種優先株式

平成30年4月30日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	20	5	319	66	33	49,462	49,905	-
所有株式数 (単元)	-	10,740	500	91,438	88,355	75	142,780	333,888	858,162
所有株式数の割 合(%)	-	3.22	0.15	27.39	26.46	0.02	42.76	100.00	-

(注) 1 自己株式837,653株は、「個人その他」の欄に837,600株(8,376単元)、「単元未満株式の状況」の欄に53株を含めて記載しております。

2 「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の欄には、証券保管振替機構名義の株式がそれぞれ100株(1単元)及び50株含まれております。

(6) 【大株主の状況】
所有株式数別

平成30年4月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の総 数に対する所 有株式数の割 合(%)
グリーンコア株式会社	東京都渋谷区富ヶ谷一丁目14番9号	23,239	19.03
ステート ストリート バンク ア ンド トラスト カンパニー 505223 (常任代理人 みずほ銀行)	P.O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. (東京都港区港南二丁目15番1号品川イン ターシティA棟)	7,790	6.38
公益財団法人本庄国際奨学財団	東京都渋谷区富ヶ谷一丁目14番9号	6,760	5.54
ザ バンク オブ ニューヨーク 134104 (常任代理人 みずほ銀行)	RUE MONTOYEASTRAAT 46, 1000 BRUSSELS, BELGIUM (東京都港区港南二丁目15番1号品川イン ターシティA棟)	3,731	3.06
本 庄 八 郎	神奈川県横浜市青葉区	3,329	2.73
日本マスタートラスト信託銀行株式 会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	3,196	2.62
伊藤園従業員持株会	東京都渋谷区本町三丁目47番10号	2,605	2.13
日本トラスティ・サービス信託銀行株 式会社(信託口9)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	2,564	2.10
東洋製罐グループホールディングス株 式会社	東京都品川区東五反田二丁目18番1号	2,081	1.70
株式会社りそな銀行	大阪府大阪市中央区備後町二丁目2番1号	1,933	1.58
計	-	57,230	46.86

(注) 1 上記のほか、当社所有の自己株式1,337千株(1.08%)があります。

2 平成29年11月21日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、MFSインベスト
メント・マネジメント株式会社が平成29年11月15日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているも
の、当社として平成30年4月30日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状
況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の変更報告書の内容は次の通りであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
MFSインベストメント・マネジメ ント株式会社	東京都千代田区霞が関一丁目4番2号 大同生命霞が関ビル	9,612	7.79

(注) 株券等保有割合は、発行済株式総数に対する割合であります。

3 平成30年2月5日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、インベスコ・アセット・マネジ
メント株式会社及びその共同保有者であるInvesco Hong Kong Limitedが平成30年1月31日現在で以下の株
式を所有している旨が記載されているものの、当社として平成30年4月30日現在における実質所有株式数の
確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の内容は次の通りであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
インベスコ・アセット・マネジメン ト株式会社	東京都港区六本木六丁目10番1号六本木ヒ ルズ森タワー14階	6,163	4.99
Invesco Hong Kong Limited	41/F, Champion Tower, 3 Garden Road, Central, Hong Kong	264	0.21
計	-	6,428	5.21

(注) 株券等保有割合は、発行済株式総数に対する割合であります。

所有議決権数別

平成30年4月30日現在

氏名又は名称	住所	所有議決権数 (個)	総株主の議決 権 に対する 所有議決権数 の割合(%)
グリーンコア株式会社	東京都渋谷区富ヶ谷一丁目14番9号	174,034	19.62
ステート ストリート バンク ア ンド トラスト カンパニー 505223 (常任代理人 みずほ銀行)	P.O.BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. (東京都港区港南二丁目15番1号品川イン ターシティA棟)	77,903	8.78
公益財団法人本庄国際奨学財団	東京都渋谷区富ヶ谷一丁目14番9号	52,000	5.86
日本マスタートラスト信託銀行株式会 社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	31,090	3.51
日本トラスティ・サービス信託銀行株 式会社(信託口9)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	25,646	2.89
本 庄 八 郎	神奈川県横浜市青葉区	24,462	2.76
伊藤園従業員持株会	東京都渋谷区本町三丁目47番10号	23,172	2.61
東洋製罐グループホールディングス株 式会社	東京都品川区東五反田二丁目18番1号	19,552	2.20
株式会社りそな銀行	大阪府大阪市中央区備後町二丁目2番1号	19,331	2.18
日本トラスティ・サービス信託銀行株 式会社(信託口5)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	12,758	1.44
計	-	459,948	51.86

(7)【議決権の状況】
【発行済株式】

平成30年4月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	第1種優先株式 33,388,800	-	「1(1) 発行済株式」の「内容」の記載を参照
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 499,600	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 88,681,900	886,819	-
単元未満株式	普通株式 30,880 第1種優先株式 858,162	-	-
発行済株式総数	123,459,342	-	-
総株主の議決権	-	886,819	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が500株(議決権5個)含まれております。

【自己株式等】

平成30年4月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社伊藤園	東京都渋谷区本町 三丁目47番10号	普通株式 499,600	-	普通株式 499,600	普通株式 0.56
計	-	499,600	-	499,600	0.56

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び
会社法第155条第7号による普通株式及び第1種優先株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

第1種優先株式

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成30年1月26日)での決議状況 (取得期間 平成30年2月1日~平成30年3月30日)	450,000	1,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	369,600	839,873,200
残存決議株式の総数及び価額の総額	80,400	160,126,800
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	17.9	16.0
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	17.9	16.0

普通株式

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成30年6月1日)での決議状況 (取得期間 平成30年6月6日~平成30年6月29日)	220,000	1,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	-	-
残存決議株式の総数及び価額の総額	-	-
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	-
当期間における取得自己株式	196,800	999,537,500
提出日現在の未行使割合(%)	10.5	0.0

(注) 当該決議による自己株式の取得は、平成30年6月27日をもって終了しております。

第1種優先株式

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成30年6月1日)での決議状況 (取得期間 平成30年6月6日~平成30年6月29日)	215,000	500,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	-	-
残存決議株式の総数及び価額の総額	-	-
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	-
当期間における取得自己株式	125,500	322,337,400
提出日現在の未行使割合(%)	41.6	35.5

(注) 当期間における取得自己株式には、平成30年7月1日からこの有価証券報告書の提出日までに取得した株式は含まれておりません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式		
普通株式	163	683,465
第1種優先株式	8,345	17,960,130
当期間における取得自己株式		
普通株式	-	-
第1種優先株式	1,480	3,670,090

(注) 当期間における取得自己株式には、平成30年7月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

普通株式

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (新株予約権の権利行使)	19,940	43,378,850	-	-
保有自己株式数	499,602	-	696,402	-

(注) 1. 当期間における処理自己株式には、平成30年7月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡による株式及び新株予約権の権利行使による株式は含まれておりません。

2. 当期間における保有自己株式数には、平成30年7月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式並びに新株予約権の権利行使による株式は含まれておりません。

第1種優先株式

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (単元未満株式の売渡請求による売渡)	220	417,917	140	290,366
保有自己株式数	837,653	-	964,493	-

(注) 1. 当期間における処理自己株式には、平成30年7月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡による株式は含まれておりません。

2. 当期間における保有自己株式数には、平成30年7月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、株主の皆様への利益還元を経営上の最重要課題のひとつとして認識しており、利益配分につきましては、安定的な利益配分を基本とし、配当を行ってまいります。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき1株当たり普通株式40円（うち中間配当20円）、第1種優先株式50円（うち中間配当25円）と決定いたしました。この結果、当事業年度の配当性向は41.6%となりました。

内部留保につきましては、企業価値の向上に向けた投資等に活用し、株主の皆様の投資価値の増大に努め、将来の積極的な事業展開を通じて還元させていただく所存であります。

当社は、「取締役会の決議により、毎年10月31日を基準日として、中間配当を行うことが出来る。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成29年12月1日 取締役会決議	普通株式	1,774	20
	第1種優先株式	844	25
平成30年7月26日 定時株主総会決議	普通株式	1,774	20
	第1種優先株式	835	25

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

普通株式

回次	第49期	第50期	第51期	第52期	第53期
決算年月	平成26年4月	平成27年4月	平成28年4月	平成29年4月	平成30年4月
最高(円)	2,409	2,693	3,700	4,265	4,670
最低(円)	1,950	2,052	2,390	3,050	3,740

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

第1種優先株式

回次	第49期	第50期	第51期	第52期	第53期
決算年月	平成26年4月	平成27年4月	平成28年4月	平成29年4月	平成30年4月
最高(円)	1,851	2,015	2,002	2,247	2,417
最低(円)	1,515	1,704	1,748	1,830	1,998

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

普通株式

月別	平成29年11月	12月	平成30年1月	2月	3月	4月
最高(円)	4,185	4,560	4,640	4,620	4,505	4,430
最低(円)	3,970	4,090	4,250	4,315	3,950	4,140

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

第1種優先株式

月別	平成29年11月	12月	平成30年1月	2月	3月	4月
最高(円)	2,078	2,169	2,280	2,345	2,348	2,417
最低(円)	2,027	2,060	2,143	2,205	2,172	2,295

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5【役員 の 状 況】

男性15名 女性 - 名 (役員のうち女性の比率 - %)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役会長 代表取締役		本 庄 八 郎	昭和15年8月31日生	昭和39年8月 日本ファミリーサービス㈱設立 取締役就任 昭和41年8月 フロンティア製茶㈱設立 取締役就任 昭和44年5月にフロンティア製茶㈱は株式会社伊藤園に商号変更。(以下単に当社とする。) 昭和44年5月 常務取締役就任 昭和45年6月 専務取締役就任 昭和53年5月 取締役副社長就任 昭和62年4月 代表取締役副社長就任 昭和63年5月 代表取締役社長就任 平成14年7月 ITO EN(North America)INC. Chairman of the Board就任(現) 平成21年5月 代表取締役会長就任(現) 平成23年5月 チチヤス㈱代表取締役会長就任(現) 平成24年6月 ITO EN Asia Pacific Holdings Pte. Ltd. Chairman of the Board就任(現) 平成27年11月 ITO EN(Hawaii)LLC. Chairman of the Board就任(現)	(注)4	普通株式 2,446,230 第1種 優先株式 882,900
取締役社長 代表取締役		本 庄 大 介	昭和38年10月7日生	昭和62年4月 当社入社 平成2年7月 取締役就任 平成9年5月 常務取締役就任 平成12年5月 専務取締役就任 平成14年7月 代表取締役副社長就任 平成21年5月 代表取締役社長就任(現) 平成27年2月 Distant Lands Trading Company Chairman of the Board就任(現)	(注)4	普通株式 1,156,560 第1種 優先株式 216,870
取締役 副社長 代表取締役	営業統括本 部長	本 庄 周 介	昭和42年9月27日生	平成6年4月 当社入社 平成15年7月 取締役就任 平成17年5月 常務取締役就任 平成20年5月 専務取締役就任 平成22年5月 取締役副社長就任 平成24年5月 広域量販店営業本部、広域CVS営業本 部 担当 平成24年5月 東京地域営業本部、南関東地域営業本 部 担当 兼 国際本部長 平成26年5月 地域営業統括本部長 平成26年8月 代表取締役副社長就任(現) 平成30年5月 営業統括本部長就任(現)	(注)4	普通株式 509,190 第1種 優先株式 81,480
取締役 副社長	内部統制、 コンプライ アンス、生 産本部、物 流本部担当	橋 本 俊 治	昭和23年10月15日生	昭和45年1月 当社入社 平成2年7月 取締役就任 平成6年5月 常務取締役就任 平成9年5月 専務取締役就任 平成12年5月 取締役副社長就任(現) 平成24年5月 生産本部 担当(現) 平成26年5月 物流本部長 平成29年5月 物流本部 担当(現) 平成30年5月 内部統制、コンプライアンス 担当 (現)	(注)4	普通株式 19,900 第1種 優先株式 4,000
取締役 副社長	管理本部担 当 兼 国際 本部長	渡 辺 實	昭和26年7月17日生	昭和51年7月 当社入社 平成8年7月 取締役就任 平成13年5月 常務取締役就任 平成15年5月 専務取締役就任 平成20年5月 取締役副社長就任(現) 平成24年5月 管理本部担当(現) 平成26年5月 国際本部長就任(現)	(注)4	普通株式 20,820 第1種 優先株式 16,000

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
専務取締役	マーケティング本部長	社 三 雄	昭和29年10月4日生	昭和53年4月 平成4年7月 平成13年5月 平成19年5月 平成22年5月 平成26年5月	当社入社 取締役就任 常務取締役就任 商品企画本部長 兼 管理部長 専務取締役就任(現) マーケティング本部長就任(現)	(注)4	普通株式 15,070 第1種 優先株式 2,130
常務取締役	広域流通営業本部長	中 野 悦 久	昭和41年6月27日生	平成元年3月 平成22年5月 平成22年7月 平成26年5月 平成27年5月	当社入社 人事総務本部長 取締役就任 常務取締役就任(現) 広域流通営業本部長就任(現)	(注)4	普通株式 9,600 第1種 優先株式 1,320
常務取締役	広域量販店営業本部長	神 谷 茂	昭和34年9月15日生	昭和57年3月 平成3年5月 平成11年5月 平成22年5月 平成24年5月 平成24年5月 平成26年7月 平成28年5月	当社入社 名古屋西支店長 中部量販店部長 広域流通営業本部副本部長 執行役員就任 広域量販店営業本部長就任(現) 取締役就任 常務取締役就任(現)	(注)4	普通株式 4,300 第1種 優先株式 640
取締役		Yosuke Jay Oceanbright Honjo	昭和41年11月29日生	平成4年3月 平成13年5月 平成14年7月 平成27年2月 平成27年11月	当社入社 ITO EN(North America)INC. President&CEO就任(現) 取締役就任(現) Distant Lands Trading Company CEO就任(現) ITO EN(Hawaii)LLC. CEO就任(現)	(注)4	普通株式 558,350 第1種 優先株式 -
取締役		田 口 守 一	昭和19年1月23日生	昭和50年4月 昭和59年1月 平成7年4月 平成16年4月 平成25年7月 平成26年4月 平成26年4月	愛知学院大学法学部専任講師 愛知学院大学法学部教授 早稲田大学法学部教授 早稲田大学大学院法務研究科教授 当社取締役就任(現) 信州大学大学院法曹法務研究科特任教授 早稲田大学名誉教授(現)	(注)4	普通株式 1,600 第1種 優先株式 -
取締役		白 井 祐 一	昭和26年9月23日生	昭和51年10月 平成6年2月 平成17年10月 平成22年2月 平成23年4月 平成24年4月 平成26年4月 平成27年4月 平成30年4月 平成30年6月 平成30年7月	警視庁入庁 同庁第七機動隊副隊長 同庁人事第二課長 同庁地域部長 ヤマト運輸株式会社入社人事総務部部長 同社執行役員CSR推進部長 同社常務執行役員 同社取締役常務執行役員 同社取締役 うすい事務所代表(現) 当社取締役就任(現)	(注)4	普通株式 - 第1種 優先株式 -

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)	
監査役 常勤		高橋 實	昭和23年11月27日生	昭和48年4月 平成14年3月 平成16年6月 平成18年4月 平成19年4月 平成23年7月	株式会社埼玉銀行（現 株式会社りそな銀行）入行 株式会社大和銀ホールディングス（現 株式会社りそなホールディングス）執行役員就任 ユーシーカード株式会社常務取締役就任 ペンタックス株式会社（現HOYA株式会社）執行役員就任 当社入社 監査役（常勤）就任（現）	(注) 5	普通株式 1,000 第1種 優先株式 -	
監査役		高澤 嘉昭	昭和9年4月11日生	昭和34年4月 昭和36年4月 昭和39年4月 昭和42年4月 昭和46年4月 昭和46年4月 平成3年7月	最高裁判所司法研修所入所 金沢地方裁判所裁判官任官 神戸地裁尼崎支部裁判官任官 大阪地裁裁判官任官 弁護士登録 高澤嘉昭法律事務所代表（現） 当社監査役就任（現）	(注) 6	普通株式 76,000 第1種 優先株式 34,000	
監査役		田中 豊	昭和22年6月5日生	昭和41年4月 平成15年7月 平成18年7月 平成19年7月 平成19年8月 平成25年7月	札幌国税局入局 東京上野税務署長 高松国税不服審判所長 国税庁長官官房付 田中税理士事務所所長（現） 当社監査役就任（現）	(注) 7	普通株式 3,500 第1種 優先株式 -	
監査役		長澤 正浩	昭和29年4月1日生	昭和56年10月 昭和59年4月 平成14年8月 平成24年7月 平成25年7月 平成26年5月	プライスウォーターハウス会計事務所（現 PwCあらた有限責任監査法人）入所 新和監査法人（現 有限責任 あずさ監査法人）入所 朝日監査法人（現 有限責任 あずさ監査法人）代表社員 長澤公認会計士事務所代表（現） 当社監査役就任（現） 株式会社東京個別指導学院 社外監査役就任（現）	(注) 7	普通株式 500 第1種 優先株式 -	
計								普通株式 4,822,620 第1種 優先株式 1,239,340

- (注) 1 取締役田口守一、臼井祐一は、社外取締役であります。
- 2 監査役高澤嘉昭、田中豊及び長澤正浩は、社外監査役であります。
- 3 取締役Yosuke Jay Oceanbright Honjoは取締役社長本庄大介の実弟であります。また、取締役副社長本庄周介は取締役会長本庄八郎の長男であります。
- 4 平成30年7月26日開催の定時株主総会終結時から2年間。
- 5 平成27年7月28日開催の定時株主総会終結時から4年間。
- 6 平成28年7月27日開催の定時株主総会終結時から4年間。
- 7 平成29年7月25日開催の定時株主総会終結時から4年間。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

企業統治の体制

(ア) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社の経営理念は、お客様第一主義であります。伊藤園グループ基本綱領の中で、伊藤園グループは企業の永続的な成長・発展と企業価値を高めるため、国・地域社会・消費者・株主・販売先・仕入先・金融機関等の利害関係者と協調し、企業の社会的責任を果たすことを経営の根幹としております。

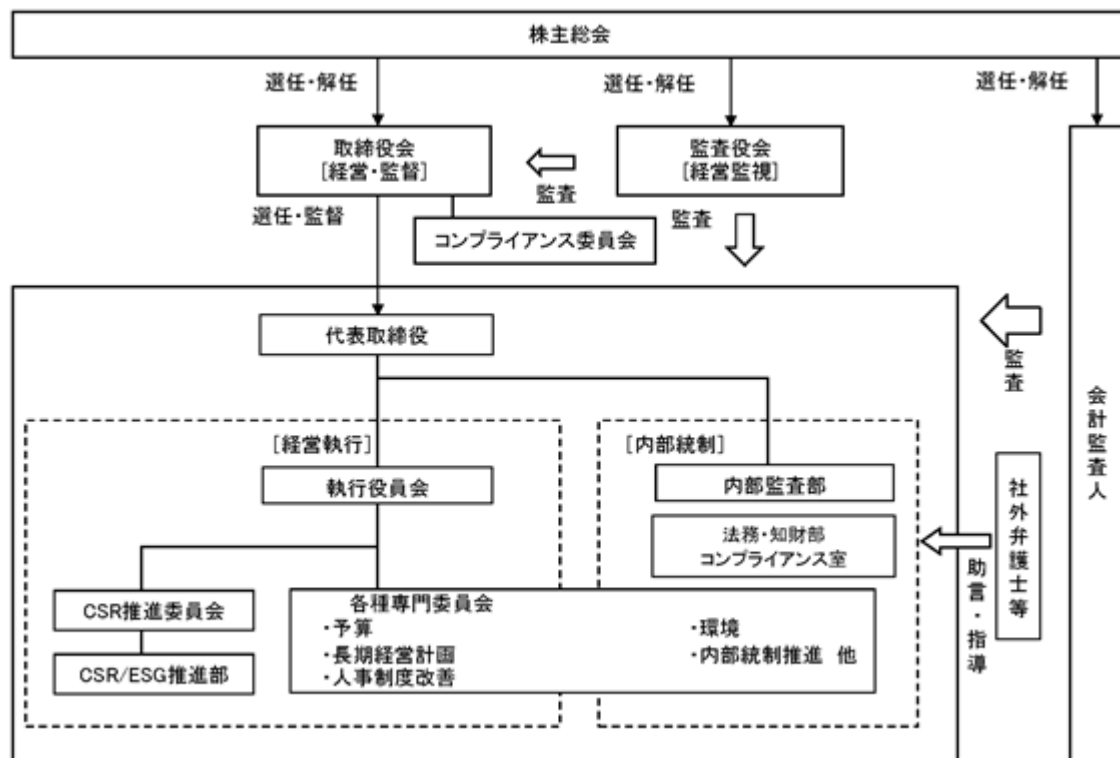
この経営理念が、当社グループの企業倫理の基本的な考え方であり、コーポレート・ガバナンスを支える不変の真理であります。当社はこの理念に基づき、全ての利害関係者の利益に沿い信頼に応え、持続可能な社会の実現に向けた経営を役員及び全従業員一丸となって積極的に推し進めます。

適切なコーポレート・ガバナンスを実現するために、監査役設置会社である当社は、監査役がグループ会社の代表取締役あるいは担当取締役または従業員に対し、営業の状況、意思決定のプロセス等の確認を行い、監査を実施しております。また外部有識者である社外監査役及び社外取締役の意見を経営に真摯に反映させることで透明性を高めております。

監査役は、取締役会に毎回出席し、会社全般または、個別案件ごとに客観的、かつ公平に意見を述べるとともに監査役会での監査方針に従い取締役の業務執行を監査しております。

(イ) 企業統治の体制の概要とその体制を採用する理由

本書提出日（平成30年7月27日）現在における企業統治に関する状況は以下のとおりであります。



当社の取締役会は、平成30年7月27日現在、取締役11名で構成されております。月1回開催される取締役会では、「株主価値の向上」のための経営方針、事業計画、組織及び財務状況等の施策に関する意思決定ならびに進捗状況について、重要な事項をすべて決定するとともに、当社ならびに子会社の業務執行状況の確認、監督を行っております。更に、取締役会の諮問機関としてコンプライアンス委員会を設け、日常の業務執行が法令等を遵守して運営されているか審議し、コンプライアンスの徹底を図っております。

また、取締役会及び社長を補佐する目的で、執行役員会を月1回開催し、取締役会で決議した経営基本方針に基づき全般的執行方針を確立し、業務上の重要事項を協議決定し、業務執行しております。

そのほか、執行役員会の下部組織として、各本部・部署を超えて14の専門委員会を組織し、予算、長期経営計画、人事制度改善、内部統制推進などの委員会が、改善提案事項を適宜、取締役会、又は、執行役員会に上程しております。さらに、環境、製品リスク対策などの委員会は、コンプライアンス意識の向上のための活動を行っております。

以上の経営執行の体制に、監査役による経営監視機能、後述の内部統制システムによる牽制機能が働くことで、適切なコーポレート・ガバナンスの実現が可能と考え、当体制を採用しております。

(ウ) 内部統制システムの整備の状況

当社では、平成18年5月の取締役会で決議した「内部統制システムの基本方針」に基づき、伊藤園グループの業務運営の透明性を高め、有効性・効率性をさらに向上させること、財務報告の信頼性を高めること、法令等の遵守を図ること、資産の保全を図ることを目的として、内部統制システムを構築しております。

社長直轄組織として他の管理部門、業務部門から独立している内部監査部は、客観的立場から内部統制システムの整備・運用状況を監査しております。その監査結果に基づき、取締役副社長を委員長とする内部統制推進委員会において、内部統制上の課題とその改善に向けての具体策を審議し、必要に応じ取締役会、又は、執行役員会に報告することで、牽制機能を確保しております。

また、法務・知財部コンプライアンス室、内部監査部が法令、社会規範や企業倫理など広い範囲にわたり法令遵守に対する社内意識の向上に努め、業務運営の適正性をチェックし、継続的にコンプライアンス教育を実施することに加え、未整備な点は業務改善を適時実施しております。さらに、重要事項については取締役会、又は、執行役員会に報告する体制をとることで、内部統制システムの運用徹底を図っております。

(エ) 提出会社の子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

グループ会社の経営管理については、関係会社管理規程により管理体制及び管理基準を定め、定期的に関催される報告会により報告・審査されると共に、重要事項の決定等に際しては当社取締役会の決議を得て行う体制により業務の適正性の確保に努めております。

(オ) リスク管理体制の整備の状況

当社の業務執行に係るリスクを以下のとおり認識し、リスク担当部署を定め、規程、規則及びガイドラインを策定するとともに、横断的なリスク管理体制を構築しております。

a. コンプライアンス上のリスク

伊藤園グループ行動規範・行動基準により、コンプライアンスの徹底を図るため、法務・知財部コンプライアンス室を中心として全社的なコンプライアンス教育を実施し推進しております。

b. 情報セキュリティ上のリスク

情報保護に関しては、個人情報保護方針を定めており、個人情報の漏洩を未然に防止するとともに、業務上の情報管理については、コンピュータのセキュリティを強化し、情報の漏洩及び不正アクセスを防止いたします。

c. 品質及び環境上のリスク

「伊藤園グループ品質管理方針」を定め品質、製品の安全性の向上及び製造物責任の対応等を含め、組織的な管理体制を構築しております。

環境上のリスクに関しましては、環境マネジメントシステムの管理手法により環境リスクへの対応を、全社的な環境問題として取組んでおります。

d. 財産保全上のリスク

債権管理基準に従い与信管理及び債権回収管理を徹底し、取引先倒産による貸倒損失の発生を未然に防止するよう努めております。また、製品、原料、資材等たな卸資産管理に努め不良在庫等の発生を未然に防止する体制整備に取り組んでおります。

e. 災害及び事故のリスク

災害対策委員会において、BCP（事業継続計画）の見直しを図り、災害時の被害を最小限に止めるべく取組んでおります。

また不測の事態発生時には、社長を本部長とする対策本部を設置して、迅速な対応を行い被害の拡大を防止し、最小限に止める体制を整えております。

(カ) 責任限定契約の内容の概要

当社は取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）及び監査役と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は法令に定める額となります。

内部監査及び監査役監査

(ア) 内部監査部は社長直轄組織として、26名体制をもって、他の管理部門、業務部門から独立した形で設置されております。内部監査部は、内部監査規程に基づき、当社及びグループ各社の安定的発展の為、業務活動全般における合理性や効率性、及び法令、社内規程の遵守状況、並びに内部統制システムやリスク管理体制の有効性に重点を置いた経営管理監査を実施しております。この監査結果を踏まえ、当該業務執行部署に対し、直接、又は、内部統制推進委員会の場を通じて、内部統制上の課題と改善策を助言・提言し、内部統制システムの一層の強化を図っております。営業、生産、管理の各拠点・各部門の業務検証につきましては、業務活動の規律遵守および適法性について内部監査を実施するとともに、必要に応じて、当社会計監査人である有限責任あずさ監査法人と情報交換を行い、指導・助言を受ける体制をとっております。内部監査の結果は、毎月、執行役員会に報告されるほか、定期的に監査役にも報告されております。

(イ) 監査役は、平成30年7月27日現在、常勤監査役1名、非常勤監査役3名の計4名であります。このうち非常勤監査役3名が社外監査役であり、法務・財務会計及び税務に関する相当程度の知見を有しております。監査役は、取締役の職務執行の適法性等を監査することを目的に、監査計画に基づき、取締役会等重要な会議に出席して、経営の意思決定のプロセスと結果の適法性・妥当性等を検証するほか、重要な書類の閲覧、管理・営業・生産の各部門の業務執行状況の実査等を行っております。監査役の監査結果は、毎月開催される監査役会で報告され、監査役相互間で情報の共有化を図ると同時に、意見交換等を行っております。更に、会計監査人及び内部監査部とは定期的に会合を持ち、監査状況について協議するなど連携を強化し、監査の実効性の向上に努めております。

社外取締役及び社外監査役

(ア) 社外取締役との関係

社外取締役である2名は、平成30年7月27日現在、当社との間に以下のとおりの資本的関係があります。

社外取締役の氏名	所有する当社株式の数		当社が付与した 新株予約権の数
	普通株式	第一種優先株式	
田 口 守 一	1,600株	-	-
白 井 祐 一	-	-	-

上記以外に社外取締役と当社との間に特別な利害関係はありません。

(イ) 社外監査役との関係

社外監査役である3名は、平成30年7月27日現在、当社との間に以下のとおりの資本的関係があります。

社外監査役の氏名	所有する当社株式の数		当社が付与した 新株予約権の数
	普通株式	第一種優先株式	
高澤嘉昭	76,000株	34,000株	7個(1,820株)
田中豊	3,500株	-	-
長澤正浩	500株	-	-

(注) 高澤嘉昭氏の所有する新株予約権は平成16年7月28日定時株主総会決議に基づくもの(株式会社伊藤園第2回新株予約権)であります。

上記以外に社外監査役と当社との間に特別な利害関係はありません。

(ウ) 社外取締役又は社外監査役が提出会社の企業統治において果たす機能及び役割

社外取締役田口守一氏は、法務に関して専門的な知見を有しており、社外の立場から経営に助言を行うとともに、職歴、経験、知識等を活かして経営を監督しております。

社外取締役臼井祐一氏は、長年における警察官としての豊富な経験と幅広い見識を有しており、物流企業にて直接会社経営にも関与してきました。その多様な経験と見識を当社の経営に生かしていただくことを期待しております。

各社外監査役は法務、財務会計、税務等に関して専門的な知見を有しており、社外の立場から経営に助言を行うとともに、職歴、経験、知識等を活かして経営の適法性についての監視をしております。

社外取締役又は社外監査役は、経営陣から独立した立場で、取締役会に出席し、取締役の職務執行の状況について、明確な説明を求めること等により、経営監視の実効性を高めております。

(エ) 社外役員の選任状況に関する提出会社の基準又は方針の内容

当社は社外役員を選任するにあたり、東京証券取引所が定める社外役員の独立性基準を踏まえて、以下を当社の独立社外役員の独立性判断基準とします。

(1) 次のAからEまでのいずれについても該当せず、一般株主との利益相反の生じるおそれがないと認められる者

A. 当社を主要な取引先とする者又はその業務執行者

B. 当社の主要な取引先又はその業務執行者

C. 当社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家又は法律専門家(当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者をいう。)

D. 最近において、次に該当していた者

(a) A、B又はCに掲げる者

E. 次の(a)から(d)のまでのいずれかに掲げる者(重要でない者を除く。)の近親者

(a) AからDまでに掲げる者

(b) 当社の子会社の業務執行者

(c) 当社の子会社の業務執行者でない取締役又は会計参与(社外監査役を独立役員として指定する場合に限る。)

(d) 最近において(b)、(c)又は当社の業務執行者(社外監査役を独立役員として指定する場合にあっては、業務執行者でない取締役を含む。)に該当していた者

(2) 上記AからEのいずれかに該当する場合であっても、その状況を総合的に判断の上、一般株主との利益相反の生じるおそれがなく、その理由について対外的に適切に説明できると認められる者

(オ) 社外役員の選任状況に関する提出会社の考え方

社外取締役には客観的かつ専門の見地から経営に対する全般的な助言、監督が期待されております。そのため、経営に対する豊富な経験と幅広い知見、法務、財務会計、税務、金融等に関する専門的な知見を有する外部有識者を選任しております。

社外監査役には株主からの付託を受けた実効性のある経営監視が期待されており、かつ客観性、中立性の確保が求められます。そのため、法務、財務会計、税務、金融等に関する専門的な知見を有する外部有識者を選任しております。

(カ) 社外取締役又は社外監査役による監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会を通じ、会計監査及び内部監査の状況を把握し、必要に応じて意見の交換を行うなど相互連携を図っております。

社外監査役は「内部監査及び監査役監査」に記載のとおりであります。

役員の報酬等

イ 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)				対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	ストック・ オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	744	668	75	-	-	17
監査役 (社外監査役を除く)	12	12	-	-	-	1
社外役員	60	60	-	-	-	5
合計	817	741	75	-	-	23

ロ 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

氏名 (役員区分)	会社区分	連結報酬等の種類別の額 (百万円)				連結報酬等の 総額 (百万円)
		固定報酬	ストック・ オプション	賞与	退職慰労金	
本庄 八郎 (代表取締役)	提出会社	150	-	-	-	150

(注) 連結報酬等の総額が1億円以上である者に限定して記載しております。

ハ 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

総額(百万円)	対象となる役員の員数(名)	内容
78	6	事業部長・本部長としての職務に対する報酬であります。

ニ 役員の報酬等の額の決定に関する方針

当社の取締役の報酬等は、固定月額報酬と業績連動報酬で構成されており、監査役報酬は、固定月額報酬のみとしております。なお、役員賞与及び役員退職慰労金につきましては平成14年7月に廃止しております。

固定月額報酬は、株主総会にて決議された報酬枠の範囲内において、その職位毎に応じて決定しております。

業績連動報酬は、業績連動報酬型新株予約権制度を導入しており、各担当役員に付与される新株予約権は業績を厳密に評価して決定しております。

株式の保有状況

(ア) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 80銘柄
貸借対照表計上額の合計額 5,893百万円

(イ) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

前事業年度
特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)ヤクルト本社	150,000	951	当社グループの商品・サービスに係る業務のより円滑な推進のため
東映(株)	750,000	723	同上
東洋製罐グループホールディングス(株)	300,000	559	同上
(株)りそなホールディングス	429,655	266	取引金融機関であり、安定的な取引関係を構築するため
(株)良品計画	10,000	251	当社グループの商品・サービスに係る業務のより円滑な推進のため
(株)いなげや	120,127	191	同上
ユニー・ファミリーマートホールディングス(株)	29,454	185	同上
A N Aホールディングス(株)	519,000	174	同上
スルガ銀行(株)	58,500	136	取引金融機関であり、安定的な取引関係を構築するため
(株)バローホールディングス	50,400	134	当社グループの商品・サービスに係る業務のより円滑な推進のため
(株)モスフードサービス	38,000	132	同上
(株)イズミ	22,000	122	同上
イオン(株)	72,376	119	同上
ユナイテッド・スーパーマーケット・ホールディングス(株)	74,405	80	同上
オーウイル(株)	90,000	72	同上
(株)フジ	23,380	64	同上
(株)西武ホールディングス	30,000	58	同上
(株)ハーフセンチュリーモア	1,000	50	同上
イオン北海道(株)	80,000	48	同上
パラカ(株)	20,000	42	同上
東京急行電鉄(株)	50,003	39	同上
ミニストップ(株)	16,105	34	同上
(株)ライフコーポレーション	10,350	30	同上
日本ベンチャーキャピタル(株)	600	30	同上
(株)スーパーアルプス	26,000	27	同上

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)ヤマザワ	14,520	25	当社グループの商品・サービスに係る業務のより円滑な推進のため
(株)東京TYフィナンシャルグループ	7,585	24	取引金融機関であり、安定的な取引関係を構築するため
(株)みずほフィナンシャルグループ	109,400	22	同上
スギホールディングス(株)	4,000	22	当社グループの商品・サービスに係る業務のより円滑な推進のため
(株)セブン&アイホールディングス	4,634	21	同上

(注) を付した銘柄は貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下ではありますが、上位30銘柄について記載しております。

当事業年度
特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)ヤクルト本社	150,000	1,170	当社グループの商品・サービスに係る業務のより円滑な推進のため
東映(株)	75,000	921	同上
東洋製罐グループホールディングス(株)	300,000	516	同上
(株)良品計画	10,000	375	同上
ユニー・ファミリーマートホールディングス(株)	29,454	313	同上
(株)りそなホールディングス	429,655	267	取引金融機関であり、安定的な取引関係を構築するため
ANAホールディングス(株)	51,900	225	当社グループの商品・サービスに係る業務のより円滑な推進のため
イオン(株)	100,376	219	同上
(株)いなげや	120,839	219	同上
(株)イズミ	22,000	159	同上
(株)パローホールディングス	50,400	153	同上
(株)モスフードサービス	38,000	125	同上
オーウイル(株)	90,000	119	同上
ユナイテッド・スーパーマーケット・ホールディングス(株)	74,405	106	同上
スルガ銀行(株)	58,500	87	取引金融機関であり、安定的な取引関係を構築するため
イオン北海道(株)	80,000	63	当社グループの商品・サービスに係る業務のより円滑な推進のため
(株)フジ	23,380	55	同上
(株)西武ホールディングス	30,000	55	同上
東京急行電鉄(株)	25,001	46	同上
ミニストップ(株)	16,105	36	同上

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)資生堂	4,000	28	当社グループの商品・サービスに係る業務のより円滑な推進のため
(株)ライフコーポレーション	10,350	28	同上
(株)ヤマザワ	14,520	25	同上
スギホールディングス(株)	4,000	25	同上
(株)ジャルックス	8,000	25	同上
(株)エコス	12,594	23	同上
(株)セブン&アイホールディングス	4,634	22	同上
(株)東京TYフィナンシャルグループ	7,585	21	取引金融機関であり、安定的な取引関係を構築するため
住友不動産(株)	5,000	21	当社グループの商品・サービスに係る業務のより円滑な推進のため
(株)リテールパートナーズ	13,346	21	同上

(注) を付した銘柄は貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下ではありますが、上位30銘柄について記載しております。

(ウ) 保有目的が純投資目的である投資株式
該当する投資株式は保有しておりません。

会計監査の状況

当社の会計監査業務は有限責任 あずさ監査法人が行っております。当期において業務を執行した公認会計士の氏名及び監査業務に係る補助者の構成は以下のとおりです。

- ・業務を執行した公認会計士の氏名
指定有限責任社員 業務執行社員：伊藤 俊哉、猪俣 雅弘
- ・会計監査業務に係る補助者の構成
公認会計士6名、その他11名

取締役の定数

当社の取締役は35名以内とする旨を定款に定めております。

取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数をもって行う旨、またその決議は累積投票によらない旨を定款で定めております。

株主総会決議事項を取締役会で決議できることとしている事項

(ア) 自己株式の取得

機動的な資本政策を遂行できるよう、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

(イ) 取締役及び監査役の責任免除

取締役及び監査役がそれぞれ期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって、取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の同法第423条第1項の損害賠償責任を法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。

(ウ) 中間配当

株主への機動的な利益還元を目的として、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって、中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

種類株式ごとの議決権の差異

当社は、自己資本の拡充及び財務体質強化のため、第1種優先株式を発行しております。第1種優先株式の内容につきましては、「1.株式等の状況（1）株式の総数等 発行済株式」をご参照ください。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	75	61	71	53
連結子会社	10	16	10	16
計	86	77	82	69

【その他重要な報酬の内容】

前連結会計年度（自 平成28年5月1日 至 平成29年4月30日）

当社と一部の連結子会社は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに所属しているKPMGグループに対して監査証明業務に基づく報酬を37百万円、非監査証明業務に基づく報酬を11百万円支払っております。

当連結会計年度（自 平成29年5月1日 至 平成30年4月30日）

当社と一部の連結子会社は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに所属しているKPMGグループに対して監査証明業務に基づく報酬を41百万円、非監査証明業務に基づく報酬を15百万円支払っております。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度（自 平成28年5月1日 至 平成29年4月30日）

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、会計アドバイザリー業務及びコンフォートレターの作成業務です。

当連結会計年度（自 平成29年5月1日 至 平成30年4月30日）

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、会計アドバイザリー業務です。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成29年5月1日から平成30年4月30日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成29年5月1日から平成30年4月30日まで)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人の監査を受けております。

3 連結財務諸表の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容の適切な把握、及び会計基準等の変更等への的確な対応を実施できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、適時適切な情報収集を行うとともに、同機構が行う研修等に参加しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年4月30日)	当連結会計年度 (平成30年4月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	64,202	61,664
受取手形及び売掛金	4 54,677	4 58,083
商品及び製品	30,718	30,833
原材料及び貯蔵品	7,181	7,875
未収入金	4 11,741	4 8,765
繰延税金資産	3,387	2,959
その他	2,849	3,685
貸倒引当金	99	69
流動資産合計	174,657	173,798
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	43,796	45,676
減価償却累計額	22,808	24,084
建物及び構築物(純額)	20,987	21,592
機械装置及び運搬具	20,861	21,966
減価償却累計額	14,558	15,938
機械装置及び運搬具(純額)	6,303	6,028
工具、器具及び備品	12,454	18,224
減価償却累計額	6,623	8,131
工具、器具及び備品(純額)	5,830	10,092
土地	2 21,587	2 21,745
リース資産	63,373	61,796
減価償却累計額	35,484	37,785
リース資産(純額)	27,889	24,010
建設仮勘定	440	1,353
有形固定資産合計	83,039	84,822
無形固定資産		
のれん	18,371	16,364
ソフトウェア	2,936	2,070
その他	3,146	3,153
無形固定資産合計	24,454	21,588
投資その他の資産		
投資有価証券	5,254	6,272
繰延税金資産	3,657	2,545
その他	1 11,628	1 12,433
貸倒引当金	285	279
投資その他の資産合計	20,254	20,971
固定資産合計	127,748	127,382
資産合計	302,405	301,180

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年4月30日)	当連結会計年度 (平成30年4月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	4 33,061	4 29,879
短期借入金	2,364	2,020
リース債務	8,995	7,002
未払費用	4 25,297	4 25,896
未払法人税等	4,490	3,948
賞与引当金	3,549	3,480
その他	4 3,802	4 4,961
流動負債合計	81,560	77,187
固定負債		
社債	10,000	10,000
長期借入金	47,433	45,922
リース債務	13,468	10,282
再評価に係る繰延税金負債	2 719	2 719
退職給付に係る負債	9,455	9,922
その他	3,059	3,395
固定負債合計	84,135	80,241
負債合計	165,696	157,429
純資産の部		
株主資本		
資本金	19,912	19,912
資本剰余金	18,644	18,645
利益剰余金	102,750	110,066
自己株式	1,983	2,798
株主資本合計	139,323	145,826
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,133	2,951
土地再評価差額金	2 6,053	2 6,053
為替換算調整勘定	747	337
退職給付に係る調整累計額	629	525
その他の包括利益累計額合計	3,802	3,289
新株予約権	66	97
非支配株主持分	1,122	1,116
純資産合計	136,709	143,750
負債純資産合計	302,405	301,180

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成28年5月1日 至 平成29年4月30日)	当連結会計年度 (自 平成29年5月1日 至 平成30年4月30日)
売上高	475,866	494,793
売上原価	1 249,696	1 260,810
売上総利益	226,170	233,983
販売費及び一般管理費	2, 3 204,395	2, 3 211,939
営業利益	21,774	22,043
営業外収益		
受取利息	50	61
受取配当金	65	68
受取賃貸料	96	97
破損製品等賠償金	50	44
持分法による投資利益	119	131
プリペイドカード失効益	110	122
為替差益	205	-
その他	310	290
営業外収益合計	1,008	817
営業外費用		
支払利息	884	656
為替差損	-	347
リース解約損	144	249
その他	229	166
営業外費用合計	1,258	1,419
経常利益	21,524	21,441
特別利益		
固定資産売却益	4 11	4 9
投資有価証券売却益	20	41
固定資産受贈益	21	24
その他	0	0
特別利益合計	53	75
特別損失		
固定資産廃棄損	5 43	5 51
減損損失	6 299	6 455
関係会社整理損	480	-
その他	31	19
特別損失合計	854	526
税金等調整前当期純利益	20,723	20,990
法人税、住民税及び事業税	7,389	7,189
法人税等調整額	519	1,157
法人税等合計	6,870	8,346
当期純利益	13,853	12,643
非支配株主に帰属する当期純利益	160	90
親会社株主に帰属する当期純利益	13,693	12,553

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成28年5月1日 至 平成29年4月30日)	当連結会計年度 (自 平成29年5月1日 至 平成30年4月30日)
当期純利益	13,853	12,643
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	284	646
繰延ヘッジ損益	45	-
為替換算調整勘定	584	387
退職給付に係る調整額	591	105
持分法適用会社に対する持分相当額	5	172
その他の包括利益合計	1,510	537
包括利益	15,364	13,180
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	15,242	13,066
非支配株主に係る包括利益	121	113

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成28年5月1日 至 平成29年4月30日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	19,912	18,640	94,311	1,302	131,562
当期変動額					
剰余金の配当			5,253		5,253
親会社株主に帰属する当期純利益			13,693		13,693
自己株式の取得				717	717
自己株式の処分		3		35	39
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	3	8,439	681	7,761
当期末残高	19,912	18,644	102,750	1,983	139,323

	その他の包括利益累計額						新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	1,828	45	6,053	137	1,219	5,352	39	965	127,215
当期変動額									
剰余金の配当									5,253
親会社株主に帰属する当期純利益									13,693
自己株式の取得									717
自己株式の処分									39
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	304	45	-	610	589	1,549	26	156	1,732
当期変動額合計	304	45	-	610	589	1,549	26	156	9,493
当期末残高	2,133	-	6,053	747	629	3,802	66	1,122	136,709

当連結会計年度（自 平成29年 5月 1日 至 平成30年 4月30日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	19,912	18,644	102,750	1,983	139,323
当期変動額					
剰余金の配当			5,237		5,237
親会社株主に帰属する当期純利益			12,553		12,553
自己株式の取得				858	858
自己株式の処分		1		43	45
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	1	7,316	814	6,502
当期末残高	19,912	18,645	110,066	2,798	145,826

	その他の包括利益累計額						新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	2,133	-	6,053	747	629	3,802	66	1,122	136,709
当期変動額									
剰余金の配当									5,237
親会社株主に帰属する当期純利益									12,553
自己株式の取得									858
自己株式の処分									45
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	818	-	-	409	104	513	31	6	538
当期変動額合計	818	-	-	409	104	513	31	6	7,041
当期末残高	2,951	-	6,053	337	525	3,289	97	1,116	143,750

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成28年5月1日 至 平成29年4月30日)	当連結会計年度 (自 平成29年5月1日 至 平成30年4月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	20,723	20,990
減価償却費	12,469	13,222
減損損失	299	455
のれん償却額	1,765	1,819
貸倒引当金の増減額（は減少）	44	36
賞与引当金の増減額（は減少）	265	69
退職給付に係る負債の増減額（は減少）	641	618
受取利息及び受取配当金	115	130
支払利息	884	656
為替差損益（は益）	163	212
関係会社整理損	480	-
売上債権の増減額（は増加）	1,104	3,501
たな卸資産の増減額（は増加）	2,816	988
その他の流動資産の増減額（は増加）	222	2,602
その他の固定資産の増減額（は増加）	149	31
仕入債務の増減額（は減少）	307	3,136
未払消費税等の増減額（は減少）	1,012	120
その他の流動負債の増減額（は減少）	2,493	712
その他	113	59
小計	34,717	33,455
利息及び配当金の受取額	129	165
利息の支払額	898	657
法人税等の支払額	6,850	7,640
営業活動によるキャッシュ・フロー	27,098	25,322
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	-	284
有形及び無形固定資産の取得による支出	8,294	10,569
投資有価証券の取得による支出	14	93
投資有価証券の売却による収入	49	50
長期前払費用の取得による支出	82	35
関係会社株式の取得による支出	11	-
投資その他の資産の増減額（は増加）	110	427
投資活動によるキャッシュ・フロー	8,243	11,359

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成28年5月1日 至 平成29年4月30日)	当連結会計年度 (自 平成29年5月1日 至 平成30年4月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	20,000	-
長期借入金の返済による支出	1,660	1,853
社債の発行による収入	9,951	-
社債の償還による支出	20,000	-
自己株式の取得による支出	717	858
自己株式の処分による収入	0	0
ファイナンス・リース債務の返済による支出	10,361	8,616
配当金の支払額	5,245	5,232
非支配株主への配当金の支払額	75	195
非支配株主からの払込みによる収入	110	130
その他	14	13
財務活動によるキャッシュ・フロー	8,012	16,639
現金及び現金同等物に係る換算差額	99	47
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	10,942	2,723
現金及び現金同等物の期首残高	53,259	64,202
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額（は減少）	-	101
現金及び現金同等物の期末残高	1 64,202	1 61,376

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 31社

主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4.関係会社の状況」に記載しているため、省略しております。

前連結会計年度において連結子会社でありましたQuality Cup Systems, LLCは清算したため、連結の範囲から除いております。

また、前連結会計年度において連結子会社でありましたPT ITO EN ULTRAJAYA WHOLESALeは、持分の減少に伴い持分法適用関連会社となったため、連結の範囲から除いております。

また、当連結会計年度においてITO EN MALAYSIA SDN. BHD.を新たに設立したことにより、連結の範囲に含めております。

(2) 非連結子会社 2社

会社名 寧波舜伊茶業有限公司、他1社

非連結子会社につきましては、小規模であり、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等はいずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼさないため、連結の範囲から除外しております。なお、非連結子会社につきましては、全て持分法を適用しております。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用非連結子会社 2社

会社名 寧波舜伊茶業有限公司、他1社

(2) 持分法適用関連会社 3社

会社名 トーウノロジテム(株)、他2社

前連結会計年度において連結子会社でありましたPT ITO EN ULTRAJAYA WHOLESALeは、持分の減少に伴い、持分法適用関連会社としました。

(3) 持分法非適用関連会社 3社

会社名 (株)濱野製茶、他2社

持分法非適用関連会社につきましては、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

(4) 持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社は、各社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、福建新烏龍飲料有限公司、伊藤園飲料(上海)有限公司の決算日は、12月31日であります。

連結財務諸表の作成に当たっては連結子会社の直近の四半期決算日である3月31日時点の財務諸表を使用しております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

なお、連結子会社のうち、Distant Lands Trading Companyの事業年度末日は従来9月30日であり、前連結会計年度の連結財務諸表を作成するに当たっては3月31日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しておりましたが、当連結会計年度より事業年度末日を4月30日に変更しております。これに伴い、当連結会計年度においては、Distant Lands Trading Companyは13ヶ月決算を行っており、決算期変更に伴う影響額は連結損益計算書を通して調整しております。この変更による売上高、営業利益、経常利益および税金等調整前当期純利益への影響は軽微であります。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

・時価のあるもの

当連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

・時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

たな卸資産

総平均法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

なお、在外連結子会社は、先入先出法または移動平均法による低価法を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）、平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物並びに当社の工具、器具及び備品については、定額法を採用しております。なお、在外連結子会社につきましては定額法を採用しております。

（主な耐用年数）

建物及び構築物 31～50年

機械装置及び運搬具 8～10年

工具、器具及び備品 4～8年

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、ソフトウェア（自社利用分）は、社内における利用可能期間（5～10年）に基づく定額法を採用しております。

リース資産（所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産）

リース期間を基準とした耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用しております。ただし、リース資産のうち自動販売機については、経済的使用可能予測期間を勘案した期間を耐用年数としております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月30日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権につきましては貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権につきましては、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

当社及び国内連結子会社は、従業員に対して支給する賞与の支払に充てるため、翌連結会計年度賞与支給見込額のうち当期間対応額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理の方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間（主として17年）による定額法により、按分した額を翌連結会計年度から費用処理しております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間（主として17年）による定額法により、按分した額を翌連結会計年度から費用処理しております。

小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を採用しております。

(5) 重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は、期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、為替予約及び通貨スワップについては振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を、金利スワップについては特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

- ・ヘッジ手段 金利スワップ取引
為替予約取引
通貨スワップ取引
- ・ヘッジ対象 借入金の利息
外貨建債務及び外貨建予定取引
借入金

ヘッジ方針

為替予約取引に関しましては実需の範囲内での利用としており、通貨スワップ取引はヘッジ対象の外貨建債務の元本金額および期間と一致させて利用しております。また、金利スワップ取引は借入金額の範囲内での利用としております。なお、当社では内部規程である「デリバティブ取引運用規程」に基づき、為替予約取引、通貨スワップ取引及び金利スワップ取引を行っております。

ヘッジの有効性の評価方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累積又は相場変動と、ヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累積又は相場変動を比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価しております。ただし、振当処理及び特例処理によっているものについては、有効性の評価を省略しております。

(7) のれんの償却に関する事項

のれんにつきましては、主として18年の定額法により償却を行っております。ただし、重要性のないものにつきましては、発生年度に全額償却しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヵ月以内に満期の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期投資を計上しております。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式を採用しております。

(未適用の会計基準等)

- ・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 平成30年2月16日改正 企業会計基準委員会)
- ・「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成30年2月16日最終改正 企業会計基準委員会)

(1) 概要

「税効果会計に係る会計基準の適用指針」等は、日本公認会計士協会における税効果会計に関する実務指針を企業会計基準委員会に移管するに際して、基本的にその内容を踏襲した上で、必要と考えられる以下の見直しが行われたものであります。

(会計処理の見直しを行った主な取扱い)

- ・個別財務諸表における子会社株式等に係る将来加算一時差異の取扱い
- ・(分類1)に該当する企業における繰延税金資産の回収可能性に関する取扱い

(2) 適用予定日

平成31年4月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「税効果会計に係る会計基準の適用指針」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、平成26年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は平成30年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は平成29年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

適用時期については、現在、検討中です。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「投資有価証券売却損益」は金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「投資有価証券売却損益」に表示していた20百万円は、「その他」として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社及び関連会社に対するものが下記のとおり含まれております。

	前連結会計年度 (平成29年4月30日)	当連結会計年度 (平成30年4月30日)
関係会社株式	829百万円	1,150百万円
関係会社出資金	162百万円	177百万円

2 土地再評価

土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、当該評価差額金に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

・再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布 政令第119号)第2条第3号に定める土地課税台帳(平成12年1月1日基準日)に登録されている価格に、公示価格等との差異分析及び不動産鑑定士による鑑定評価等を勘案し、合理的な調整を行って算出しております。

・再評価を行った年月日

平成12年4月30日

	前連結会計年度 (平成29年4月30日)	当連結会計年度 (平成30年4月30日)
再評価を行った土地の期末における時価と 再評価後の帳簿価額との差額	1,871百万円	1,540百万円

3 当社グループは、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行5行と当座貸越契約及び取引銀行8行と貸出コミットメント契約を締結しております。

連結会計年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメント契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年4月30日)	当連結会計年度 (平成30年4月30日)
当座貸越限度額及び貸出コミットメントの 総額	17,300百万円	17,300百万円
借入実行残高	620百万円	620百万円
差引額	16,680百万円	16,680百万円

4 連結会計年度末日債権債務

連結会計年度末日債権債務の会計処理については、連結会計年度末日が金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。連結会計年度末日債権債務の金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年4月30日)	当連結会計年度 (平成30年4月30日)
受取手形及び売掛金	13,516百万円	14,165百万円
未収入金	11,326百万円	8,697百万円
支払手形及び買掛金	26,429百万円	22,749百万円
未払費用	806百万円	734百万円
その他(流動負債)	736百万円	729百万円

5 保証債務

他の会社の金融機関からの借入債務に対し、保証を行っております。

	前連結会計年度 (平成29年4月30日)	当連結会計年度 (平成30年4月30日)
(有)豊後大分有機茶生産組合	221百万円	221百万円

(連結損益計算書関係)

- 1 製品期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 平成28年 5月 1日 至 平成29年 4月30日)	当連結会計年度 (自 平成29年 5月 1日 至 平成30年 4月30日)
売上原価	98百万円	124百万円

- 2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目と金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年 5月 1日 至 平成29年 4月30日)	当連結会計年度 (自 平成29年 5月 1日 至 平成30年 4月30日)
販売手数料	79,034百万円	81,615百万円
広告宣伝費	12,937百万円	12,491百万円
貸倒引当金繰入額	5百万円	18百万円
運送費	12,940百万円	14,188百万円
給与手当	42,069百万円	43,572百万円
賞与引当金繰入額	3,204百万円	3,114百万円
退職給付費用	1,831百万円	1,827百万円
リース料	1,343百万円	1,495百万円
減価償却費	10,312百万円	10,873百万円
研究開発費	1,825百万円	1,786百万円

- 3 一般管理費に含まれる研究開発費の総額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年 5月 1日 至 平成29年 4月30日)	当連結会計年度 (自 平成29年 5月 1日 至 平成30年 4月30日)
一般管理費	1,825百万円	1,786百万円

- 4 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年 5月 1日 至 平成29年 4月30日)	当連結会計年度 (自 平成29年 5月 1日 至 平成30年 4月30日)
建物及び構築物	-百万円	0百万円
機械装置及び運搬具	3百万円	8百万円
工具、器具及び備品	0百万円	0百万円
土地	8百万円	-百万円
計	11百万円	9百万円

- 5 固定資産廃棄損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年 5月 1日 至 平成29年 4月30日)	当連結会計年度 (自 平成29年 5月 1日 至 平成30年 4月30日)
建物及び構築物	7百万円	17百万円
機械装置及び運搬具	6百万円	9百万円
工具、器具及び備品	3百万円	1百万円
ソフトウェア	0百万円	2百万円
その他	26百万円	20百万円
計	43百万円	51百万円

6 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

前連結会計年度（自 平成28年 5月 1日 至 平成29年 4月30日）

場所	用途	種類	減損損失（百万円）
福岡県福岡市等	店舗等 （タリーズコーヒージャパン(株)）	建物他	299

当社連結子会社のタリーズコーヒージャパン(株)ではキャッシュ・フローを生み出す最小単位として、店舗毎を基本単位とした資産のグルーピングを行っております。上記のうち営業活動から生ずるキャッシュ・フローが継続してマイナスである店舗等の、当連結会計年度末時点における帳簿価額の全額を減損損失299百万円（建物及び構築物258百万円、工具、器具及び備品32百万円、その他 8百万円）として計上しております。なお、回収可能価額は使用価値により測定しており、使用価値はゼロと算定しております。

当連結会計年度（自 平成29年 5月 1日 至 平成30年 4月30日）

場所	用途	種類	減損損失（百万円）
神奈川県横浜市等	店舗等 （タリーズコーヒージャパン(株)）	建物他	455

当社連結子会社のタリーズコーヒージャパン(株)ではキャッシュ・フローを生み出す最小単位として、店舗毎を基本単位とした資産のグルーピングを行っております。上記のうち営業活動から生ずるキャッシュ・フローが継続してマイナスである店舗等の、当連結会計年度末時点における帳簿価額の全額を減損損失455百万円（建物及び構築物386百万円、工具、器具及び備品60百万円、その他 8百万円）として計上しております。なお、回収可能価額は使用価値により測定しており、使用価値はゼロと算定しております。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成28年 5月 1日 至 平成29年 4月30日)	当連結会計年度 (自 平成29年 5月 1日 至 平成30年 4月30日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	402百万円	974百万円
組替調整額	19百万円	24百万円
税効果調整前	383百万円	949百万円
税効果額	98百万円	303百万円
その他有価証券差額金	284百万円	646百万円
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	65百万円	- 百万円
組替調整額	- 百万円	- 百万円
税効果調整前	65百万円	- 百万円
税効果額	20百万円	- 百万円
繰延ヘッジ損益	45百万円	- 百万円
為替換算調整勘定		
当期発生額	92百万円	387百万円
組替調整額	492百万円	- 百万円
税効果調整前	584百万円	387百万円
税効果額	- 百万円	- 百万円
為替換算調整勘定	584百万円	387百万円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	660百万円	17百万円
組替調整額	193百万円	168百万円
税効果調整前	853百万円	151百万円
税効果額	262百万円	46百万円
退職給付に係る調整額	591百万円	105百万円
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	5百万円	172百万円
その他の包括利益合計	1,510百万円	537百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成28年5月1日至平成29年4月30日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	89,212	-	-	89,212
第1種優先株式	34,246	-	-	34,246
合計	123,459	-	-	123,459
自己株式				
普通株式(注)1	535	-	16	519
第1種優先株式(注)2、3	110	350	0	459
合計	645	350	16	979

(注)1 普通株式の自己株式の株式数の減少16千株は、ストック・オプションの行使によるものです。

2 第1種優先株式の自己株式の株式数の増加350千株は、取締役会決議による自己株式の取得及び単元未満株式の買取りによるものです。

3 第1種優先株式の自己株式の株式数の減少0千株は、単元未満株式の売渡しによるものです。

2 新株予約権に関する事項

会社名	内訳	目的となる 株式の種類	目的となる株式の数(千株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社	平成24年ストック・オプションとしての新株予約権(第8回)	-	-	-	-	-	1
提出会社	平成25年ストック・オプションとしての新株予約権(第9回)	-	-	-	-	-	2
提出会社	平成27年ストック・オプションとしての新株予約権(第10回)	-	-	-	-	-	17
提出会社	平成28年ストック・オプションとしての新株予約権(第11回)	-	-	-	-	-	45
合計			-	-	-	-	66

(注) 平成28年ストック・オプションとしての新株予約権(第11回)は、権利行使期間の初日が到来していません。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成28年7月27日 定時株主総会	普通株式	1,773	20	平成28年4月30日	平成28年7月28日
平成28年7月27日 定時株主総会	第1種優先株式	853	25	平成28年4月30日	平成28年7月28日
平成28年12月1日 取締役会	普通株式	1,773	20	平成28年10月31日	平成29年1月13日
平成28年12月1日 取締役会	第1種優先株式	853	25	平成28年10月31日	平成29年1月13日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年7月25日 定時株主総会	普通株式	1,773	利益剰余金	20	平成29年4月30日	平成29年7月26日
平成29年7月25日 定時株主総会	第1種 優先株式	844	利益剰余金	25	平成29年4月30日	平成29年7月26日

当連結会計年度(自 平成29年5月1日 至 平成30年4月30日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	89,212	-	-	89,212
第1種優先株式	34,246	-	-	34,246
合計	123,459	-	-	123,459
自己株式				
普通株式(注)1、2	519	0	19	499
第1種優先株式(注)3、4	459	377	0	837
合計	979	378	20	1,337

(注)1 普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取りによるものです。

2 普通株式の自己株式の株式数の減少19千株は、ストック・オプションの行使によるものです。

3 第1種優先株式の自己株式の株式数の増加377千株は、取締役会決議による自己株式の取得及び単元未満株式の買取りによるものです。

4 第1種優先株式の自己株式の株式数の減少0千株は、単元未満株式の売渡しによるものです。

2 新株予約権に関する事項

会社名	内訳	目的となる 株式の種類	目的となる株式の数(千株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社	平成24年ストック・オプションとしての新株予約権(第8回)	-	-	-	-	-	-
提出会社	平成25年ストック・オプションとしての新株予約権(第9回)	-	-	-	-	-	2
提出会社	平成27年ストック・オプションとしての新株予約権(第10回)	-	-	-	-	-	14
提出会社	平成28年ストック・オプションとしての新株予約権(第11回)	-	-	-	-	-	35
提出会社	平成29年ストック・オプションとしての新株予約権(第12回)	-	-	-	-	-	45
合計			-	-	-	-	97

(注) 平成29年ストック・オプションとしての新株予約権(第12回)は、権利行使期間の初日が到来していません。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成29年7月25日 定時株主総会	普通株式	1,773	20	平成29年4月30日	平成29年7月26日
平成29年7月25日 定時株主総会	第1種優先株式	844	25	平成29年4月30日	平成29年7月26日
平成29年12月1日 取締役会	普通株式	1,774	20	平成29年10月31日	平成30年1月15日
平成29年12月1日 取締役会	第1種優先株式	844	25	平成29年10月31日	平成30年1月15日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成30年7月26日 定時株主総会	普通株式	1,774	利益剰余金	20	平成30年4月30日	平成30年7月27日
平成30年7月26日 定時株主総会	第1種 優先株式	835	利益剰余金	25	平成30年4月30日	平成30年7月27日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年 5月 1日 至 平成29年 4月30日)	当連結会計年度 (自 平成29年 5月 1日 至 平成30年 4月30日)
現金及び預金	64,202百万円	61,664百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	- 百万円	287百万円
現金及び現金同等物	64,202百万円	61,376百万円

- 2 重要な非資金取引の内容

新たに計上したファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年 5月 1日 至 平成29年 4月30日)	当連結会計年度 (自 平成29年 5月 1日 至 平成30年 4月30日)
ファイナンス・リース取引に係る資産の額	5,968百万円	3,460百万円
ファイナンス・リース取引に係る債務の額	6,541百万円	4,324百万円

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

販売機器、事務機器、店舗設備(工具、器具及び備品)、営業車両(車両運搬具)等であります。

リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。ただし、リース資産のうち自動販売機については、経済的使用可能予測期間を勘案した期間を耐用年数としております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年4月30日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年4月30日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
建物及び構築物	388	315	73
合計	388	315	73

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (平成30年4月30日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
建物及び構築物	325	271	53
合計	325	271	53

(2) 未経過リース料期末残高相当額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年4月30日)	当連結会計年度 (平成30年4月30日)
1年内	25	20
1年超	74	54
合計	100	74

(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成28年 5月 1日 至 平成29年 4月30日)	当連結会計年度 (自 平成29年 5月 1日 至 平成30年 4月30日)
支払リース料	41	31
減価償却費相当額	24	20
支払利息相当額	8	5

(4) 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法

減価償却費相当額の算定方法

- ・リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

利息相当額の算定方法

- ・リース料総額（維持管理費用相当額を除く）とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法は、利息法によっております。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年 4月30日)	当連結会計年度 (平成30年 4月30日)
1年内	1,338	1,223
1年超	3,389	2,960
合計	4,728	4,183

(貸主側)

1. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年 4月30日)	当連結会計年度 (平成30年 4月30日)
1年内	74	74
1年超	100	76
合計	175	151

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に飲料の販売及び飲食店の経営を行うための事業計画に照らして、必要な資金を銀行借入及び社債により調達しております。一時的な余資の運用については安全性の高い短期的な預金等に限定しております。なお、デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金、未収入金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、取引先毎の期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的に把握する体制としております。

投資有価証券である株式は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的に時価を把握する体制としております。

営業債務である支払手形及び買掛金、未払費用はほとんどが2ヶ月以内の支払期日であり、担当部署が適時に資金繰り計画を作成・更新するなどの方法により、資金調達にかかる流動性リスクを管理しております。

デリバティブ取引は、外貨建債務及び外貨建予定取引について、為替変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした為替予約取引、長期借入金に係る為替変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした通貨スワップ取引及び支払金利変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利スワップ取引であります。なお、デリバティブ取引については、社内管理規程に基づき、為替あるいは金利の変動リスクを回避する目的に限定した取引を行っており、投機目的での取引は行っておりません。

また、デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については以下のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは次表には含めておりません。（（注）2をご参照下さい。）

前連結会計年度（平成29年4月30日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	64,202	64,202	-
(2) 受取手形及び売掛金	54,677	54,677	-
(3) 未収入金	11,741	11,741	-
(4) 投資有価証券			
その他有価証券	5,076	5,076	-
資産計	135,697	135,697	-
(1) 支払手形及び買掛金	33,061	33,061	-
(2) 短期借入金	620	620	-
(3) 社債	10,000	10,221	221
(4) 未払費用	25,297	25,297	-
(5) リース債務	22,463	22,578	115
(6) 長期借入金	49,178	51,494	2,316
負債計	140,620	143,274	2,653

当連結会計年度（平成30年4月30日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	61,664	61,664	-
(2) 受取手形及び売掛金	58,083	58,083	-
(3) 未収入金	8,765	8,765	-
(4) 投資有価証券			
その他有価証券	6,107	6,107	-
資産計	134,620	134,620	-
(1) 支払手形及び買掛金	29,879	29,879	-
(2) 短期借入金	620	620	-
(3) 社債	10,000	10,145	145
(4) 未払費用	25,896	25,896	-
(5) リース債務	17,285	17,344	59
(6) 長期借入金	47,322	49,481	2,159
負債計	131,002	133,366	2,363

（注）1 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金

現金及び預金はすべて短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 受取手形及び売掛金

受取手形及び売掛金はすべて短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 未収入金

未収入金はすべて短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

投資有価証券の時価については、株式は取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する注記については、「有価証券関係」注記に記載しております。

負債

(1) 支払手形及び買掛金

支払手形及び買掛金はすべて短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 短期借入金

短期借入金はすべて短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 社債

社債の時価については、元利金の合計額を同様の新規発行を行った場合に想定される利率で割引いた現在価値により算定しております。

(4) 未払費用

未払費用はすべて短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5) リース債務

リース債務の時価については、元利金の合計額を、同様の新規リース取引を行った場合に想定される利率で割引いた現在価値により算定しております。

(6) 長期借入金

長期借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利が反映されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。また、固定金利によるものは、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割引いた現在価値により算定しております。なお、連結貸借対照表に計上しております短期借入金のうち、1年以内返済予定の長期借入金に該当するものは、当該項目に含めて記載しております。

デリバティブ取引

取引金融機関から提示された価格を時価としております。ただし、通貨スワップの振当処理によるものはヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理しているため、その時価は当該長期借入金の時価に含めております。また、金利スワップの特例処理によるものは、長期借入金の範囲内で利用しているため、その時価は当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(注) 2 投資有価証券に含まれる非上場株式(連結貸借対照表計上額165百万円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4) 投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

(注) 3 金銭債権の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(平成29年4月30日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	64,202	-	-	-
受取手形及び売掛金	54,677	-	-	-
未収入金	11,741	-	-	-
合計	130,621	-	-	-

当連結会計年度(平成30年4月30日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	61,664	-	-	-
受取手形及び売掛金	58,083	-	-	-
未収入金	8,765	-	-	-
合計	128,513	-	-	-

(注) 4 社債、借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(平成29年4月30日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	620	-	-	-	-	-
社債	-	-	-	-	-	10,000
長期借入金	1,744	1,489	1,422	5,600	23,472	15,450
リース債務	8,995	6,288	3,873	2,286	849	169
合計	11,360	7,777	5,296	7,886	24,321	25,619

当連結会計年度(平成30年4月30日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	620	-	-	-	-	-
社債	-	-	-	-	-	10,000
長期借入金	1,400	1,400	5,600	23,472	1,400	14,050
リース債務	7,002	4,624	3,061	1,635	703	257
合計	9,022	6,024	8,661	25,107	2,103	24,307

(有価証券関係)

- 1 売買目的有価証券
該当事項はありません。
- 2 満期保有目的の債券で時価のあるもの
該当事項はありません。
- 3 その他有価証券で時価のあるもの

前連結会計年度(自 平成28年5月1日 至 平成29年4月30日)

区分	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	4,998	2,199	2,799
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	4,998	2,199	2,799
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	78	92	14
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	78	92	14
合計		5,076	2,292	2,784

当連結会計年度(自 平成29年5月1日 至 平成30年4月30日)

区分	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	6,020	2,268	3,752
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	6,020	2,268	3,752
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	87	104	17
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	87	104	17
合計		6,107	2,372	3,734

4 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 平成28年5月1日 至 平成29年4月30日)

区分	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
(1) 株式	49	20	0
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	49	20	0

当連結会計年度（自 平成29年 5月 1日 至 平成30年 4月30日）

区分	売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
(1) 株式	50	41	-
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	50	41	-

5 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度（自 平成28年 5月 1日 至 平成29年 4月30日）

表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。また、当連結会計年度において、その他有価証券について0百万円減損処理を行っております。

なお、時価のない有価証券については、実質価額（1株当たり純資産額）が取得価額に比べ30%以上50%未満下落したものについては、個別に内容を勘案し、回復可能性がないと判断した場合（2期連続でこれに該当しており、当期評価額が前期評価額と比較して同等もしくは、それ以上下落した場合）には減損処理を行っております。

当連結会計年度（自 平成29年 5月 1日 至 平成30年 4月30日）

表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。また、当連結会計年度において、その他有価証券について17百万円減損処理を行っております。

なお、時価のない有価証券については、実質価額（1株当たり純資産額）が取得価額に比べ30%以上50%未満下落したものについては、個別に内容を勘案し、回復可能性がないと判断した場合（2期連続でこれに該当しており、当期評価額が前期評価額と比較して同等もしくは、それ以上下落した場合）には減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(平成29年4月30日)

(単位:百万円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額	契約額のうち一年超	時価
為替予約等の振当処理	通貨スワップ取引 受取 米ドル 支払 円	長期借入金	19,072	19,072	(注)

(注) 通貨スワップの振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(平成30年4月30日)

(単位:百万円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額	契約額のうち一年超	時価
為替予約等の振当処理	通貨スワップ取引 受取 米ドル 支払 円	長期借入金	19,072	19,072	(注)

(注) 通貨スワップの振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(2) 金利関連

前連結会計年度(平成29年4月30日)

(単位:百万円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額	契約額のうち一年超	時価
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取 変動	長期借入金	19,072	19,072	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(平成30年4月30日)

(単位:百万円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額	契約額のうち一年超	時価
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取 変動	長期借入金	19,072	19,072	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の国内連結子会社は、退職一時金制度及び確定拠出年金制度を設けております。

また、一部の在外連結子会社は、確定拠出型の退職給付制度を設けております。

なお、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を採用しております。

一部の連結子会社は、複数事業主制度の厚生年金基金制度に加入しており、このうち、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができない制度については、確定拠出制度と同様に会計処理しております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高調整表(簡便法を適用した制度を含む。)

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成28年 5月 1日 至 平成29年 4月 30日)	(自 平成29年 5月 1日 至 平成30年 4月 30日)
退職給付債務の期首残高	9,668百万円	9,455百万円
勤務費用	738	698
利息費用	25	52
数理計算上の差異の発生額	660	17
退職給付の支払額	316	301
退職給付債務の期末残高	9,455	9,922

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

該当事項はありません。

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表(簡便法を適用した制度を含む。)

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(平成29年 4月 30日)	(平成30年 4月 30日)
非積立型制度の退職給付債務	9,455百万円	9,922百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	9,455	9,922
退職給付に係る負債	9,455	9,922
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	9,455	9,922

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額（簡便法を適用した制度を含む。）

	前連結会計年度 (自 平成28年5月1日 至 平成29年4月30日)	当連結会計年度 (自 平成29年5月1日 至 平成30年4月30日)
勤務費用	738百万円	698百万円
利息費用	25	52
数理計算上の差異の費用処理額	216	193
過去勤務費用の当期の費用処理額	22	24
確定給付制度に係る退職給付費用	957	919

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年5月1日 至 平成29年4月30日)	当連結会計年度 (自 平成29年5月1日 至 平成30年4月30日)
過去勤務費用	22百万円	24百万円
数理計算上の差異	876	175
合 計	853	151

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年4月30日)	当連結会計年度 (平成30年4月30日)
未認識過去勤務費用	368百万円	344百万円
未認識数理計算上の差異	1,296	1,120
合 計	927	776

(7) 年金資産に関する事項

該当事項はありません。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (平成29年4月30日)	当連結会計年度 (平成30年4月30日)
割引率	0.62%	0.59%

3 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度1,025百万円、当連結会計年度1,056百万円であります。

4 複数事業主制度

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の厚生年金基金制度及び企業年金基金制度への要拠出額は、前連結会計年度28百万円、当連結会計年度27百万円であります。

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
年金資産の額	24,244百万円	- 百万円
年金財政計算上の数理債務の額と 最低責任準備金の額との合計額	27,085	-
差引額	2,841	-

(2) 複数事業主制度の掛金に占める当社グループの割合

前連結会計年度 5.54% (自平成27年4月1日至平成28年3月31日)
当連結会計年度 - % (自平成28年4月1日至平成29年3月31日)

(3) 補足説明

前連結会計年度において、上記の(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の未償却過去勤務債務残高3,510百万円、剰余金669百万円であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間20年の元利均等償却であります。

なお、一部の連結子会社が加入する全日本乳業厚生年金基金は、平成27年11月1日付で厚生労働大臣から将来期間分の代行返上の認可を受けており、最低責任準備金のうち178億円を前納しております。

過去分については平成28年11月1日付で返上の許可を受け、同日付でMIL-AI企業年金基金に移行しております。当基金の移行による追加負担額の発生は見込んでおりません。

また、当基金は、初年度が平成28年11月から平成30年3月末までの期間であり、年度決算の確定が平成30年7月となり、当連結会計年度においては年度決算が確定せず、(1)複数事業主制度の直近の積立状況、(2)複数事業主制度の掛金に占める当社グループの割合については記載しておりません。

(ストック・オプション等関係)

1 スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

	前連結会計年度	当連結会計年度
販売費及び一般管理費	65百万円	75百万円

2 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成16年 ストック・オプション (第2回)	平成24年 ストック・オプション (第8回)	平成25年 ストック・オプション (第9回)
付与対象者の区分及び人数	当社取締役19名及び 監査役3名 当社子会社の取締役3名	当社取締役16名	当社取締役(社外取締役は 除く)16名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 146,000株	普通株式 31,100株	普通株式 32,000株
付与日	平成16年9月1日	平成24年11月15日	平成25年11月15日
権利確定条件	該当事項はありません	該当事項はありません	該当事項はありません
対象勤務期間	該当事項はありません	該当事項はありません	該当事項はありません
権利行使期間	平成16年9月1日～ 平成46年8月31日	平成25年9月1日～ 平成30年8月31日	平成26年9月1日～ 平成31年8月31日

	平成27年 ストック・オプション (第10回)	平成28年 ストック・オプション (第11回)	平成29年 ストック・オプション (第12回)
付与対象者の区分及び人数	当社取締役(社外取締役は 除く)15名	当社取締役(社外取締役は 除く)14名	当社取締役(社外取締役は 除く)12名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 19,300株	普通株式 21,700株	普通株式 19,500株
付与日	平成27年11月13日	平成28年11月15日	平成29年11月15日
権利確定条件	該当事項はありません	該当事項はありません	該当事項はありません
対象勤務期間	該当事項はありません	該当事項はありません	該当事項はありません
権利行使期間	平成28年9月1日～ 平成33年8月31日	平成29年9月1日～ 平成34年8月31日	平成30年9月1日～ 平成35年8月31日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(自平成29年5月1日至平成30年4月30日)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成16年 ストック・オプション (第2回)	平成24年 ストック・オプション (第8回)	平成25年 ストック・オプション (第9回)
権利確定前(株)			
前連結会計年度末	-	-	-
付与	-	-	-
失効	-	-	-
権利確定	-	-	-
未確定残	-	-	-
権利確定後(株)			
前連結会計年度末	282,880	1,000	1,000
権利確定	-	-	-
権利行使	6,240	1,000	-
失効	-	-	-
未行使残	276,640	-	1,000

	平成27年 ストック・オプション (第10回)	平成28年 ストック・オプション (第11回)	平成29年 ストック・オプション (第12回)
権利確定前(株)			
前連結会計年度末	-	21,700	-
付与	-	-	19,500
失効	-	-	-
権利確定	-	21,700	-
未確定残	-	-	19,500
権利確定後(株)			
前連結会計年度末	6,900	-	-
権利確定	-	21,700	-
権利行使	1,200	11,500	-
失効	-	-	-
未行使残	5,700	10,200	-

単価情報

	平成16年 ストック・オプション (第2回)	平成24年 ストック・オプション (第8回)	平成25年 ストック・オプション (第9回)
権利行使価格(円)	1	1	1
行使時平均株価(円)	4,055	4,150	-
付与日における公正な評価単価 (円)	-	1,309	2,118

	平成27年 ストック・オプション (第10回)	平成28年 ストック・オプション (第11回)	平成29年 ストック・オプション (第12回)
権利行使価格(円)	1	1	1
行使時平均株価(円)	4,151	3,979	-
付与日における公正な評価単価 (円)	2,526	3,504	3,894

3 スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された平成29年ストック・オプション(第12回)についての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

(1) 使用した評価技法

ブラック・ショールズ式

(2) 主な基礎数値及び見積方法

株価変動性 25.40%

過去3年(平成26年7月28日~平成29年11月15日)の株価実績に基づき算定しております。

予想残存期間 3.29年

十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっております。

予想配当 40円/株

直近2期の配当実績によっております。

無リスク利子率 0.13%

予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

4 スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

流動資産

	前連結会計年度 (平成29年4月30日)	当連結会計年度 (平成30年4月30日)
(繰延税金資産)		
未払事業税	343百万円	299百万円
賞与引当金	1,187百万円	1,131百万円
その他	1,912百万円	1,544百万円
繰延税金資産小計	3,443百万円	2,975百万円
評価性引当額	31百万円	16百万円
繰延税金資産合計	3,412百万円	2,959百万円
繰延税金負債との相殺額	24百万円	0百万円
繰延税金資産の純額	3,387百万円	2,959百万円
(繰延税金負債)		
その他	24百万円	0百万円
繰延税金負債合計	24百万円	0百万円
繰延税金資産との相殺額	24百万円	0百万円
繰延税金負債の純額	0百万円	0百万円

固定資産

	前連結会計年度 (平成29年4月30日)	当連結会計年度 (平成30年4月30日)
(繰延税金資産)		
繰越欠損金	3,842百万円	2,319百万円
退職給付に係る負債	2,980百万円	3,113百万円
その他有価証券評価損	422百万円	427百万円
資産除去債務	471百万円	552百万円
その他	1,673百万円	1,629百万円
繰延税金資産小計	9,390百万円	8,042百万円
評価性引当額	3,043百万円	2,772百万円
繰延税金資産合計	6,347百万円	5,270百万円
繰延税金負債との相殺額	2,689百万円	2,725百万円
繰延税金資産の純額	3,657百万円	2,545百万円
(繰延税金負債)		
固定資産圧縮積立金	356百万円	349百万円
長期資産除去債務	211百万円	253百万円
その他有価証券評価差額金	696百万円	999百万円
在外子会社におけるのれん等の償却	192百万円	311百万円
その他	1,330百万円	911百万円
繰延税金負債合計	2,787百万円	2,825百万円
繰延税金資産との相殺額	2,689百万円	2,725百万円
繰延税金負債の純額	98百万円	100百万円

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成29年4月30日)	当連結会計年度 (平成30年4月30日)
法定実効税率	30.9%	30.9%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.8%	0.7%
住民税均等割	1.2%	1.2%
評価性引当額	1.5%	0.7%
のれんの償却額	2.6%	2.7%
税率変更による影響	- %	4.0%
その他	0.8%	0.3%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	33.2%	39.8%

(資産除去債務関係)

前連結会計年度(平成29年4月30日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(平成30年4月30日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自平成28年5月1日至平成29年4月30日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自平成29年5月1日至平成30年4月30日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、主に国内外でリーフ製品・ドリンク製品の製造、仕入及び販売をしており、その他に飲食事業等を展開しております。したがって、当社グループの報告セグメントは「リーフ・ドリンク関連事業」、「飲食関連事業」、「その他」から構成されております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、連結財務諸表の作成の基礎となる会計処理の方法と一致しております。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益、資産、その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成28年5月1日 至 平成29年4月30日)

(単位: 百万円)

	報告セグメント				調整額	合計
	リーフ・ドリンク関連事業	飲食関連事業	その他	合計		
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	439,698	30,252	5,915	475,866	-	475,866
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	374	16	2,581	2,972	2,972	-
計	440,073	30,268	8,496	478,838	2,972	475,866
セグメント利益	19,093	3,130	801	23,025	1,250	21,774
セグメント資産	265,926	14,792	7,067	287,786	14,619	302,405
その他の項目						
減価償却費	11,401	927	140	12,469	-	12,469
のれんの償却額	213	-	67	281	1,484	1,765
持分法適用会社への投資額	977	-	-	977	-	977
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	12,577	1,640	57	14,276	-	14,276

(注) 1 セグメント利益の調整額 1,250百万円は、のれんの償却額 1,484百万円、セグメント間取引233百万円であります。

2 セグメント資産の調整額14,619百万円は、のれんの未償却残高等であります。

3 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 平成29年5月1日 至 平成30年4月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				調整額	合計
	リーフ・ド リンク関連 事業	飲食関連事 業	その他	合計		
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	455,603	32,570	6,619	494,793	-	494,793
(2) セグメント間の内部売上高又は 振替高	391	18	2,977	3,387	3,387	-
計	455,995	32,589	9,596	498,181	3,387	494,793
セグメント利益	19,151	3,250	939	23,341	1,298	22,043
セグメント資産	265,590	15,766	6,812	288,168	13,012	301,180
その他の項目						
減価償却費	12,117	964	140	13,222	-	13,222
のれんの償却額	213	-	69	282	1,536	1,819
持分法適用会社への投資額	1,313	-	-	1,313	-	1,313
有形固定資産及び無形固定資産の増 加額	12,631	2,186	16	14,834	-	14,834

(注) 1 セグメント利益の調整額 1,298百万円は、のれんの償却額 1,536百万円、セグメント間取引238百万円であります。

2 セグメント資産の調整額13,012百万円は、のれんの未償却残高等であります。

3 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成28年 5月 1日 至 平成29年 4月30日）

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦外部顧客への売上高が連結損益計算書の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

連結損益計算書の売上高の10%以上を占める顧客が存在しないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成29年 5月 1日 至 平成30年 4月30日）

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦外部顧客への売上高が連結損益計算書の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

連結損益計算書の売上高の10%以上を占める顧客が存在しないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成28年 5月 1日 至 平成29年 4月30日）

（単位：百万円）

	リーフ・ドリンク 関連事業	飲食関連事業	その他	全社・消去	合計
減損損失	-	299	-	-	299

当連結会計年度（自 平成29年 5月 1日 至 平成30年 4月30日）

（単位：百万円）

	リーフ・ドリンク 関連事業	飲食関連事業	その他	全社・消去	合計
減損損失	-	455	-	-	455

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】
前連結会計年度(自 平成28年5月1日 至 平成29年4月30日)

(単位:百万円)

	リーフ・ドリンク 関連事業	飲食関連事業	その他	全社・消去	合計
当期償却額	213	-	67	1,484	1,765
当期末残高	2,840	-	492	15,038	18,371

当連結会計年度(自 平成29年5月1日 至 平成30年4月30日)

(単位:百万円)

	リーフ・ドリンク 関連事業	飲食関連事業	その他	全社・消去	合計
当期償却額	213	-	69	1,536	1,819
当期末残高	2,620	-	415	13,328	16,364

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】
該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引に関する注記

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

前連結会計年度（自 平成28年5月1日 至 平成29年4月30日）

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等（当該会社等の子会社を含む）	富士リゾート(株)	千葉県長生郡長南町	200	ゴルフ場の経営	-	ゴルフ場の利用等	ゴルフ場等の利用	22	ゴルフ会員権	902
	グリーンコア(株)	東京都渋谷区	30	不動産賃貸業及び保険代理店	被所有直接19.63%	保険の代理店業務等	保険の代理店業務	20	-	-
	(株)グレートアイランド倶楽部	千葉県長生郡長南町	50	ゴルフ場の経営	-	製品の販売等 飲食店の利用等	製品の販売 飲食店の利用	14 11	売掛金 未払費用	2 0
	(株)洛龍菴	京都府京都市右京区	10	旅館業	-	製品の仕入等 福利厚生施設の利用等	製品の仕入 福利厚生施設の利用	20 18	買掛金 -	1 -

(注) 1 取引金額及び期末残高のうちゴルフ会員権には消費税等は含まれておらず、その他期末残高には消費税等が含まれております。

2 富士リゾート(株)は、ゴルフ場の運営を行っている(株)グレートアイランド倶楽部が、その議決権の100%を直接所有している同社の子会社であります。また、(株)グレートアイランド倶楽部及び(株)洛龍菴はグリーンコア(株)が、その議決権の100%を直接所有している同社の子会社であります。

3 取引条件及び取引条件の決定方針等

(1) ゴルフ場等の利用は、当社と関連を有しない他の当事者と同様の条件によっております。

(2) ゴルフ会員権の購入金額は、当社と関連を有しない他の当事者と同様の条件に基づいて決定しております。

(3) 保険の代理店業務は、当社と関連を有しない他の当事者と同様の条件によっております。

(4) 製品の仕入・販売は、当社と関連を有しない他の当事者と同様の条件によっております。

(5) 飲食店の利用は、当社と関連を有しない他の当事者と同様の条件によっております。

(6) 福利厚生施設の利用は、当社と関連を有しない他の当事者と同様の条件によっております。

当連結会計年度（自 平成29年5月1日 至 平成30年4月30日）
連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等（当該会社等の子会社を含む）	富士リゾート(株)	千葉県長生郡長南町	200	ゴルフ場の経営	-	ゴルフ場の利用等	ゴルフ場等の利用	25	ゴルフ会員権 未払費用	902 2
	グリーンコア(株)	東京都渋谷区	30	不動産賃貸業及び保険代理店	被所有直接19.62%	保険の代理店業務等	保険の代理店業務	21	-	-
	(株)グレートアイランド倶楽部	千葉県長生郡長南町	50	ゴルフ場の経営	-	製品の販売等	製品の販売 飲食店の利用等	12 9	売掛金 未払費用	1 0
	(株)洛龍菴	京都府京都市右京区	10	旅館業	-	製品の仕入等 福利厚生施設の利用等	製品の仕入 福利厚生施設の利用	23 16	買掛金 -	2 -

- (注) 1 取引金額及び期末残高のうちゴルフ会員権には消費税等は含まれておらず、その他期末残高には消費税等が含まれております。
- 2 富士リゾート(株)は、ゴルフ場の運営を行っている(株)グレートアイランド倶楽部が、その議決権の100%を直接所有している同社の子会社であります。また、(株)グレートアイランド倶楽部及び(株)洛龍菴はグリーンコア(株)が、その議決権の100%を直接所有している同社の子会社であります。
- 3 取引条件及び取引条件の決定方針等
- (1) ゴルフ場等の利用は、当社と関連を有しない他の当事者と同様の条件によっております。
- (2) ゴルフ会員権の購入金額は、当社と関連を有しない他の当事者と同様の条件に基づいて決定しております。
- (3) 保険の代理店業務は、当社と関連を有しない他の当事者と同様の条件によっております。
- (4) 製品の仕入・販売は、当社と関連を有しない他の当事者と同様の条件によっております。
- (5) 飲食店の利用は、当社と関連を有しない他の当事者と同様の条件によっております。
- (6) 福利厚生施設の利用は、当社と関連を有しない他の当事者と同様の条件によっております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

前連結会計年度(自 平成28年5月1日 至 平成29年4月30日)

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る)等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
連結財務諸表提出会社の役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等(当該会社等の子会社を含む)	富士リゾート(株)	千葉県長生郡長南町	200	ゴルフ場の経営	-	ゴルフ場の利用等	ゴルフ場等の利用	4	ゴルフ会員権	503
									未払費用	1

(注) 1 取引金額及び期末残高のうちゴルフ会員権には消費税等は含まれておらず、その他期末残高には消費税等が含まれております。

2 富士リゾート(株)は、ゴルフ場の運営を行っている(株)グレートアイランド倶楽部が、その議決権の100%を直接所有している同社の子会社であります。また、(株)グレートアイランド倶楽部はグリーンコア(株)が、その議決権の100%を直接所有している同社の子会社であります。

3 取引条件及び取引条件の決定方針等

(1) ゴルフ場等の利用は、当社と関連を有しない他の当事者と同様の条件によっております。

(2) ゴルフ会員権の購入金額は、当社と関連を有しない他の当事者と同様の条件に基づいて決定しております。

当連結会計年度(自 平成29年5月1日 至 平成30年4月30日)

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る)等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
連結財務諸表提出会社の役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等(当該会社等の子会社を含む)	富士リゾート(株)	千葉県長生郡長南町	200	ゴルフ場の経営	-	ゴルフ場の利用等	ゴルフ場等の利用	4	ゴルフ会員権	577

(注) 1 取引金額及び期末残高のうちゴルフ会員権には消費税等は含まれておらず、その他期末残高には消費税等が含まれております。

2 富士リゾート(株)は、ゴルフ場の運営を行っている(株)グレートアイランド倶楽部が、その議決権の100%を直接所有している同社の子会社であります。また、(株)グレートアイランド倶楽部はグリーンコア(株)が、その議決権の100%を直接所有している同社の子会社であります。

3 取引条件及び取引条件の決定方針等

(1) ゴルフ場等の利用は、当社と関連を有しない他の当事者と同様の条件によっております。

(2) ゴルフ会員権の購入金額は、当社と関連を有しない他の当事者と同様の条件に基づいて決定しております。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (自 平成28年 5月 1日 至 平成29年 4月30日)	当連結会計年度 (自 平成29年 5月 1日 至 平成30年 4月30日)
普通株式に係る 1株当たり情報		
1株当たり純資産額	1,105円09銭	1,165円80銭
1株当たり当期純利益金額	108円77銭	99円79銭
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	108円50銭	99円54銭
第 1種優先株式に係る 1株当たり情報		
1株当たり純資産額	1,110円09銭	1,170円80銭
1株当たり当期純利益金額	118円73銭	109円75銭
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	118円46銭	109円50銭

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 平成28年 5月 1日 至 平成29年 4月30日)	当連結会計年度 (自 平成29年 5月 1日 至 平成30年 4月30日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益金額(百万円)	13,693	12,553
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益金額(百万円)	9,645	8,851
第 1種優先株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益金額(百万円)	4,047	3,701
普通株式の期中平均株式数(千株)	88,683	88,704
第 1種優先株式の期中平均株式数(千株)	34,086	33,724
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	307	307
(うち新株予約権(千株))	(307)	(307)
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益金額(百万円)	9,655	8,860
第 1種優先株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益金額(百万円)	4,037	3,692
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	-	-

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
提出会社	第2回無担保社債 (注)	平成29年 2月23日	10,000	10,000	0.220	無担保社債	平成36年 2月23日
合計	-	-	10,000	10,000	-	-	-

(注) 連結決算日後5年内における1年ごとの償還予定額の総額

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
-	-	-	-	-

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	620	620	0.5	-
1年以内に返済予定の長期借入金	1,744	1,400	0.2	-
1年以内に返済予定のリース債務	8,995	7,002	2.0	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	47,433	45,922	0.2	平成31年5月～ 平成39年1月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	13,468	10,282	1.6	平成31年5月～ 平成36年4月
合計	72,261	65,227	-	-

(注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	1,400	5,600	23,472	1,400	14,050
リース債務	4,624	3,061	1,635	703	257

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期 連結累計期間 (自 平成29年5月1日 至 平成29年7月31日)	第2四半期 連結累計期間 (自 平成29年5月1日 至 平成29年10月31日)	第3四半期 連結累計期間 (自 平成29年5月1日 至 平成30年1月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年5月1日 至 平成30年4月30日)
売上高 (百万円)	136,451	265,883	376,371	494,793
税金等調整前 四半期(当期)純利益金額 (百万円)	6,125	14,376	15,600	20,990
親会社株主に帰属する四半 期(当期)純利益金額 (百万円)	3,692	9,246	8,949	12,553
1株当たり四半期(当期) 純利益金額(普通株式) (円)	30.15	74.11	71.69	99.79
1株当たり四半期(当期) 純利益金額(優先株式) (円)	30.15	79.11	76.69	109.75

(会計期間)	第1四半期 連結会計期間 (自 平成29年5月1日 至 平成29年7月31日)	第2四半期 連結会計期間 (自 平成29年8月1日 至 平成29年10月31日)	第3四半期 連結会計期間 (自 平成29年11月1日 至 平成30年1月31日)	第4四半期 連結会計期間 (自 平成30年2月1日 至 平成30年4月30日)
1株当たり四半期純利益金 額又は1株当たり四半期純 損失金額() (円) (普通株式)	30.15	43.96	2.42	28.11
1株当たり四半期純利益金 額又は1株当たり四半期純 損失金額() (円) (優先株式)	30.15	48.96	2.42	33.09

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成29年4月30日)	当事業年度 (平成30年4月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	51,297	49,602
受取手形	4,193	4,197
売掛金	1,446,911	1,450,424
商品及び製品	20,953	20,705
原材料及び貯蔵品	5,249	6,123
前払費用	1,193	1,212
繰延税金資産	2,135	1,896
関係会社短期貸付金	6,111	2,034
未収入金	1,241,458	1,247,367
その他	1,221	1,543
貸倒引当金	31	6
流動資産合計	145,492	141,010
固定資産		
有形固定資産		
建物	11,446	11,447
構築物	364	418
機械及び装置	2,876	2,631
車両運搬具	18	11
工具、器具及び備品	4,304	8,646
土地	14,578	14,578
リース資産	25,289	21,098
建設仮勘定	-	30
有形固定資産合計	58,877	58,861
無形固定資産		
借地権	80	80
商標権	1,225	1,075
ソフトウェア	2,606	1,817
電話加入権	89	89
その他	0	249
無形固定資産合計	4,002	3,312

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成29年4月30日)	当事業年度 (平成30年4月30日)
投資その他の資産		
投資有価証券	4,946	5,893
関係会社株式	40,934	40,934
出資金	9	9
関係会社出資金	843	843
関係会社長期貸付金	11,541	13,812
破産更生債権等	205	197
長期前払費用	401	187
繰延税金資産	1,146	1,106
敷金及び保証金	1,247	1,240
事業保険金	257	275
その他	1,803	2,170
貸倒引当金	267	254
投資その他の資産合計	64,303	67,585
固定資産合計	127,184	129,759
資産合計	272,676	270,770
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,427,710	1,423,983
短期借入金	1,400	1,400
リース債務	8,153	6,159
未払金	373	1,715
未払費用	1,420,984	1,421,781
未払法人税等	3,234	2,787
前受収益	114	113
賞与引当金	2,823	2,749
その他	1,471	1,238
流動負債合計	65,406	60,828
固定負債		
社債	10,000	10,000
長期借入金	47,322	45,922
リース債務	11,900	8,702
退職給付引当金	6,501	7,121
再評価に係る繰延税金負債	719	719
その他	1,279	1,276
固定負債合計	76,723	72,741
負債合計	142,129	133,570

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成29年4月30日)	当事業年度 (平成30年4月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	19,912	19,912
資本剰余金		
資本準備金	20,259	20,259
その他資本剰余金	3	4
資本剰余金合計	20,262	20,263
利益剰余金		
利益準備金	1,320	1,320
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	533	532
別途積立金	79,616	86,616
繰越利益剰余金	14,872	14,707
利益剰余金合計	96,343	103,175
自己株式	1,983	2,798
株主資本合計	134,534	140,553
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,999	2,601
土地再評価差額金	6,053	6,053
評価・換算差額等合計	4,054	3,451
新株予約権	66	97
純資産合計	130,546	137,199
負債純資産合計	272,676	270,770

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成28年5月1日 至 平成29年4月30日)	当事業年度 (自 平成29年5月1日 至 平成30年4月30日)
売上高	1 371,831	1 383,212
売上原価	1 196,832	1 203,505
売上総利益	174,999	179,707
販売費及び一般管理費	2 159,352	2 164,312
営業利益	15,646	15,394
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	1 2,300	1 2,488
その他	1 669	1 479
営業外収益合計	2,970	2,968
営業外費用		
支払利息	714	550
社債利息	84	22
為替差損	-	273
リース解約損	139	249
その他	217	125
営業外費用合計	1,157	1,220
経常利益	17,460	17,142
特別利益		
投資有価証券売却益	19	39
その他	-	0
特別利益合計	19	39
特別損失		
固定資産廃棄損	3 31	3 23
投資有価証券評価損	0	17
関係会社整理損	811	-
その他	5	1
特別損失合計	848	42
税引前当期純利益	16,631	17,139
法人税、住民税及び事業税	4,940	5,073
法人税等調整額	404	3
法人税等合計	4,535	5,070
当期純利益	12,095	12,069

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成28年5月1日 至 平成29年4月30日）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
					固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	19,912	20,259	-	20,259	1,320	536	76,116	11,528	89,501
当期変動額									
剰余金の配当								5,253	5,253
別途積立金の積立							3,500	3,500	-
固定資産圧縮積立金の取崩						2		2	-
当期純利益								12,095	12,095
自己株式の取得									
自己株式の処分			3	3					
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	3	3	-	2	3,500	3,344	6,841
当期末残高	19,912	20,259	3	20,262	1,320	533	79,616	14,872	96,343

	株主資本		評価・換算差額等				新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	1,302	128,370	1,733	45	6,053	4,364	39	124,045
当期変動額								
剰余金の配当		5,253						5,253
別途積立金の積立		-						-
固定資産圧縮積立金の取崩		-						-
当期純利益		12,095						12,095
自己株式の取得	717	717						717
自己株式の処分	35	39						39
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			265	45	-	310	26	337
当期変動額合計	681	6,163	265	45	-	310	26	6,500
当期末残高	1,983	134,534	1,999	-	6,053	4,054	66	130,546

当事業年度（自 平成29年5月1日 至 平成30年4月30日）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金			利益剰余金合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		その他利益剰余金			
					固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	19,912	20,259	3	20,262	1,320	533	79,616	14,872	96,343
当期変動額									
剰余金の配当								5,237	5,237
別途積立金の積立							7,000	7,000	-
固定資産圧縮積立金の取崩						1		1	-
当期純利益								12,069	12,069
自己株式の取得									
自己株式の処分			1	1					
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	1	1	-	1	7,000	165	6,832
当期末残高	19,912	20,259	4	20,263	1,320	532	86,616	14,707	103,175

	株主資本		評価・換算差額等				新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	1,983	134,534	1,999	-	6,053	4,054	66	130,546
当期変動額								
剰余金の配当		5,237						5,237
別途積立金の積立		-						-
固定資産圧縮積立金の取崩		-						-
当期純利益		12,069						12,069
自己株式の取得	858	858						858
自己株式の処分	43	45						45
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			602	-	-	602	31	633
当期変動額合計	814	6,018	602	-	-	602	31	6,652
当期末残高	2,798	140,553	2,601	-	6,053	3,451	97	137,199

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式 …… 移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

時価のあるもの …… 事業年度末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの …… 移動平均法による原価法を採用しております。

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)を採用しております。

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。

ただし、平成10年4月1日以降取得した建物(建物附属設備を除く)、平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物並びに工具、器具及び備品につきましては、定額法を採用しております。

(主な耐用年数)

建物 31～50年

機械及び装置 8～10年

工具、器具及び備品 4～8年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、ソフトウェア(自社利用分)につきましては、社内における利用可能期間(5～10年)に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産(所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産)

リース期間を基準とした耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用しております。ただし、リース資産のうち自動販売機については、経済的使用可能予測期間を勘案した期間を耐用年数としております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月30日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(4) 長期前払費用

定額法を採用しております。

3 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権につきましては貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権につきましては、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支払に備えるため、翌事業年度賞与支給見込額のうち、当期間対応額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理の方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間(主として17年)による定額法により、按分した額を費用処理しております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間(主として17年)による定額法により、按分した額を翌事業年度から費用処理しております。

- 4 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
外貨建金銭債権債務は、事業年度末日の直物為替相場により円換算し、為替差額は損益として処理しております。
- 5 ヘッジ会計の方法
- (1) ヘッジ会計の方法
繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、為替予約及び通貨スワップについては振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を、金利スワップについては特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。
- (2) ヘッジ手段とヘッジ対象
ヘッジ手段
金利スワップ取引、為替予約取引、通貨スワップ取引
ヘッジ対象
借入金の利息、外貨建債務及び外貨建予定取引、借入金
- (3) ヘッジ方針
為替予約取引に関しましては実需の範囲内での利用としており、通貨スワップ取引はヘッジ対象の外貨建債務の元本金額及び期間と一致させて利用しております。また、金利スワップ取引は借入金額の範囲内での利用としております。なお、当社では内部規程である「デリバティブ取引運用規程」に基づき、為替予約取引、通貨スワップ取引及び金利スワップ取引を行っております。
- (4) ヘッジの有効性の評価方法
ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累積又は相場変動と、ヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累積又は相場変動を比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価しております。ただし、振当処理及び特例処理によっているものについては、有効性の評価を省略しております。
- 6 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項
- (1) 退職給付に係る会計処理
退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。
- (2) 消費税等の会計処理
税抜方式を採用しております。

(表示方法の変更)

(損益計算書)

前事業年度において、「営業外費用」の「その他」に含めていた「リース解約損」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外費用」の「その他」に表示していた357百万円は、「リース解約損」139百万円、「その他」217百万円として組み替えております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (平成29年4月30日)	当事業年度 (平成30年4月30日)
短期金銭債権	2,467百万円	2,882百万円
短期金銭債務	4,458百万円	4,752百万円
長期金銭債権	2百万円	2百万円
長期金銭債務	117百万円	116百万円

2 未収入金

未収入金の主な内訳は以下のとおりであります。

	前事業年度 (平成29年4月30日)	当事業年度 (平成30年4月30日)
原材料有償支給	8,822百万円	5,795百万円
その他	1,635百万円	1,571百万円
計	10,458百万円	7,367百万円

3 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行4行と当座貸越契約及び取引銀行8行と貸出コミットメント契約を締結しております。

事業年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメント契約に係る借入未実行残高等は以下のとおりであります。

	前事業年度 (平成29年4月30日)	当事業年度 (平成30年4月30日)
当座貸越限度額 及び貸出コミットメントの総額	16,500百万円	16,500百万円
借入実行残高	-百万円	-百万円
差引額	16,500百万円	16,500百万円

4 事業年度末日債権債務

事業年度末日債権債務の会計処理については、事業年度末日が金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。事業年度末日債権債務の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成29年4月30日)	当事業年度 (平成30年4月30日)
受取手形	7百万円	7百万円
売掛金	12,814百万円	13,471百万円
未収入金	11,189百万円	8,550百万円
買掛金	26,067百万円	22,467百万円
未払費用	437百万円	359百万円
その他(流動負債)	704百万円	687百万円

5 保証債務

他の会社の金融機関からの借入債務に対し、保証を行っております。

	前事業年度 (平成29年4月30日)	当事業年度 (平成30年4月30日)
ITO EN(North America)INC.	200百万円	-百万円
(有)豊後大分有機茶生産組合	221百万円	221百万円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

各科目に含まれている関係会社に対するものは次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成28年 5月 1日 至 平成29年 4月30日)	当事業年度 (自 平成29年 5月 1日 至 平成30年 4月30日)
営業取引による取引高		
売上高	10,884百万円	8,023百万円
仕入高	41,402百万円	50,715百万円
営業取引以外の取引による取引高	2,465百万円	2,684百万円
有償支給高	5,973百万円	6,524百万円

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度89%、当事業年度89%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度11%、当事業年度11%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成28年 5月 1日 至 平成29年 4月30日)	当事業年度 (自 平成29年 5月 1日 至 平成30年 4月30日)
販売手数料	70,402百万円	72,867百万円
貸倒引当金繰入額	9百万円	14百万円
給与手当	28,357百万円	28,749百万円
賞与引当金繰入額	2,580百万円	2,523百万円
減価償却費	8,508百万円	8,909百万円

3 固定資産廃棄損の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成28年 5月 1日 至 平成29年 4月30日)	当事業年度 (自 平成29年 5月 1日 至 平成30年 4月30日)
建物	5百万円	1百万円
構築物	0百万円	6百万円
機械及び装置	- 百万円	0百万円
工具、器具及び備品	1百万円	0百万円
ソフトウェア	0百万円	- 百万円
その他	22百万円	15百万円
計	31百万円	23百万円

(有価証券関係)

子会社及び関連会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (平成29年 4月30日)	当事業年度 (平成30年 4月30日)
子会社株式	40,897	40,897
関連会社株式	37	37
計	40,934	40,934

(税効果会計関係)

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

流動資産

	前事業年度 (平成29年4月30日)	当事業年度 (平成30年4月30日)
(繰延税金資産)		
未払事業税	250百万円	218百万円
賞与引当金	871百万円	841百万円
販売手数料	479百万円	398百万円
その他	534百万円	437百万円
繰延税金資産合計	2,135百万円	1,896百万円
繰延税金資産の純額	2,135百万円	1,896百万円

固定資産

	前事業年度 (平成29年4月30日)	当事業年度 (平成30年4月30日)
(繰延税金資産)		
その他有価証券評価損	399百万円	405百万円
退職給付引当金	1,991百万円	2,180百万円
貸倒引当金	58百万円	53百万円
子会社株式評価損	1,492百万円	1,492百万円
その他	156百万円	207百万円
繰延税金資産小計	4,097百万円	4,339百万円
評価性引当額	2,033百万円	2,035百万円
繰延税金資産合計	2,064百万円	2,303百万円
(繰延税金負債)		
固定資産圧縮積立金	235百万円	234百万円
長期資産除去債務	24百万円	23百万円
その他有価証券評価差額金	657百万円	939百万円
繰延税金負債合計	917百万円	1,197百万円
繰延税金資産の純額	1,146百万円	1,106百万円

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成29年4月30日)	当事業年度 (平成30年4月30日)
法定実効税率	30.9%	30.9%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.8%	0.9%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	3.6%	3.8%
住民税均等割	1.2%	1.2%
税額控除	1.4%	0.4%
評価性引当額	0.1%	0.0%
その他	0.5%	0.8%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	27.3%	29.6%

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	11,446	560	1	558	11,447	14,174
	構築物	364	110	6	50	418	1,132
	機械及び装置	2,876	439	0	684	2,631	6,396
	車両運搬具	18	-	-	6	11	58
	工具、器具及び備品	4,304	5,668	3	1,323	8,646	4,924
	土地	14,578 〔 5,334 〕	-	-	-	14,578 〔 5,334 〕	-
	リース資産	25,289	2,575	296	6,470	21,098	34,765
	建設仮勘定	-	30	-	-	30	-
	計	58,877 〔 5,334 〕	9,385	307	9,093	58,861 〔 5,334 〕	61,453
無形固定資産	借地権	80	-	-	-	80	-
	商標権	1,225	-	-	150	1,075	425
	ソフトウェア	2,606	147	-	937	1,817	7,952
	電話加入権	89	-	-	-	89	-
	その他	0	249	0	0	249	0
		計	4,002	397	0	1,087	3,312

(注) 1 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

工具、器具及び備品 自動販売機 4,159百万円

リース資産 車両運搬具 2,303百万円

2 「当期首残高」、「当期末残高」欄の〔 〕内は内書きで、「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)により行った土地の再評価実施前の帳簿価額との差額であります。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	299	34	72	261
賞与引当金	2,823	2,749	2,823	2,749

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

特記すべき事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	5月1日から4月30日まで
定時株主総会	7月中
基準日	4月30日
剰余金の配当の基準日	10月31日 4月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	-
買取・買増手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行います。(http://www.itoen.co.jp/) なお、事故その他やむを得ない事由によって電子公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載いたします。
株主に対する特典	毎年4月30日現在の株主に対し、所有株式数に応じて7月下旬に贈呈 普通株式100株以上1,000株未満保有の株主に対し、1,500円相当の自社製品 普通株式1,000株以上保有の株主に対し、3,000円相当の自社製品 第1種優先株式100株以上1,000株未満保有の株主に対し、1,500円相当の自社製品 第1種優先株式1,000株以上保有の株主に対し、3,000円相当の自社製品 なお、保有株数に応じて掲載商品を優待割引価格にてお求めいただける通信販売パンフレットを送付いたします。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、同法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有していません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- | | | |
|-----------------------------------|--|-------------------------|
| (1) 有価証券報告書
及びその添付書類
並びに確認書 | (事業年度 自平成28年5月1日
第52期) 至平成29年4月30日) | 平成29年7月26日
関東財務局長に提出 |
| (2) 内部統制報告書
及びその添付書類 | | 平成29年7月26日
関東財務局長に提出 |
| (3) 四半期報告書
及び確認書 | (第53期第1四半期 自平成29年5月1日
至平成29年7月31日) | 平成29年9月13日
関東財務局長に提出 |
| | (第53期第2四半期 自平成29年8月1日
至平成29年10月31日) | 平成29年12月8日
関東財務局長に提出 |
| | (第53期第3四半期 自平成29年11月1日
至平成30年1月31日) | 平成30年3月13日
関東財務局長に提出 |
| (4) 臨時報告書 | 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2
項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)
の規定に基づく臨時報告書 | 平成29年7月28日
関東財務局長に提出 |
| (5) 自己株券買付状況報告書 | (報告期間 自平成30年1月1日
至平成30年1月31日) | 平成30年2月9日
関東財務局長に提出 |
| | (報告期間 自平成30年2月1日
至平成30年2月28日) | 平成30年3月9日
関東財務局長に提出 |
| | (報告期間 自平成30年3月1日
至平成30年3月31日) | 平成30年4月9日
関東財務局長に提出 |
| | (報告期間 自平成30年6月1日
至平成30年6月30日) | 平成30年7月10日
関東財務局長に提出 |
| | (報告期間 自平成30年6月1日
至平成30年6月30日) | 平成30年7月10日
関東財務局長に提出 |

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成30年 7月27日

株式会社伊藤園

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 伊 藤 俊 哉
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 猪 俣 雅 弘
業務執行社員

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社伊藤園の平成29年5月1日から平成30年4月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社伊藤園及び連結子会社の平成30年4月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社伊藤園の平成30年4月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社伊藤園が平成30年4月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成30年7月27日

株式会社伊藤園

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 伊藤 俊 哉

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 猪俣 雅 弘

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社伊藤園の平成29年5月1日から平成30年4月30日までの第53期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社伊藤園の平成30年4月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。